



JAバンク  
ふかや農業協同組合

=JAふかやをもっと知っていただくために=



**2022**  
ディスクロージャー誌

# プロフィール

(令和4年3月31日現在)

## ふかや農業協同組合 (JAふかや(愛称))

設立日	平成13年4月1日			
本店所在地	埼玉県深谷市内ヶ島728番地1			
出資金	16億9,388万円			
店舗等の状況	本支店	4	プラザ	13
	営農経済センター	3	直売所	5 給油所 3
	カントリーエレベーター	1	ライスセンター	1
	農機センター	1	葬祭センター	1 選果センター 1
職員数	249名			

・総資産	1,955億5,468万円
・貸出金	197億7,889万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,794億0,151万円
・純資産	139億8,675万円
・経常利益	1億7,897万円
・当期剰余金*2	1億0,722万円
・自己資本比率	18.13%

\*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

\*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

## 株式会社 ふかやアグリサービス

設立日	平成29年10月2日	
本店所在地	埼玉県深谷市櫛引66番地	
出資金	4,000万円	
店舗等の状況	本社	1
組合が所有する株式等の割合	100% (なお、組合の他の子会社等が有する株式等はございません。)	
従業員数	3名	

・総資産	5,219万円
・純資産	5,173万円
・経常利益	886万円
・当期剰余金	768万円

本誌に掲載してある平成30年度の実績は、存続組合であるJAふかや単体の実績にて表示しています。

本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

# 目 次

---

	ページ
ごあいさつ	2
J A 綱領	5
経営方針	6
J A ふかやと地域社会	7
農業振興活動	8
地域貢献活動	8
トピックス	9
リスク管理の状況	10
自己資本の状況	14
【資料編】	15
店舗等一覧	93
（株式会社ふかやアグリサービスの営業店舗を含む。）	
開示項目一覧	94

# ごあいさつ

組合員の皆様および地域の皆様には、平素より私どもＪＡふかやグループをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡふかやは第２１期の決算を迎えました。

本ディスクロージャー誌では、令和３年度の当ＪＡふかやグループの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介いたします。

本誌をつうじて皆様の私どもＪＡふかやに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

## = 令和３年度の業績等について =

令和３年度の日本経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、年度当初から感染拡大防止を意図した経済活動の抑制を実施してきましたが、４月に入り感染拡大の波は再び大きくなり、７月には緊急事態宣言が再び発令されました。宣言の発令とともに接種を希望する方へのワクチンの接種が進み、新規感染者の数は一時減少傾向に転じましたが、今年に入りオミクロン株による新規感染者数が爆発的に増加し経済への影響が続いています。

今後も新たな変異株を含めた新型コロナウイルス感染症による国内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の高騰、世界的なデジタル化の移行に伴う半導体不足等のリスクに加え、ロシアによるウクライナ侵攻がもたらす、金融資本市場や世界経済への影響も含め注視していく必要があります。

また地球の温暖化、自然災害の頻発・激甚化によりＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）をはじめとした持続可能な社会実現に向けた要請の強まりなど、時代の転換に対応することが求められており、農業を取り巻く環境も農村部の人口減少、高齢化が進み、基幹的農業従事者が減少を続ける一方、中・大規模農業者、農業生産法人などのシェア拡大も進んでおり、農業生産構造が急速に変化しています。

そのような中、平成２８年４月に施行された改正農協法のもと、ＪＡ自己改革として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本に定め、「創造的自己改革への挑戦」を掲げて自己改革工程表を策定し、地域農業の振興と地域活性化に向けた取組みを実施しました。

令和３年度のＪＡふかや事業概況につきましては、中期３か年計画（Ｒ１～Ｒ３）の最終年度にあたり、ＪＡふかや合併以来の大変革となる支店再編を４月に実施し、従来の１６支店から３支店・１３プラザという新たな組織機構でのスタートを切りました。

新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動に制限がかかり、経済を取り巻く環境が常に変化をしていく中、外食需要の低下などから米価の買い取り概算金等が低迷しました。ＪＡの集荷量は昨年度を上回る実績でしたが、取扱高については大幅に下回る結果となりました。

また各部門においても、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動には制限がかかり、事業総利益は前年実績ならびに事業計画には届きませんでした。支店再編による事業管理費等の削減により、事業利益では概ね当初の事業計画どおりとなり、中期３か年計画（Ｒ１～Ｒ３）の最終年度として以下のような事業成果となりました。

営農指導事業では、ＴＡＣ（営農経済渉外担当者）を中心として、前年度から引続き新型コロナウイルスに係る国の支援事業「高収益作物次期作支援交付金」、更に燃油価格高騰対策として施設園芸セーフティネット構築事業等への対応を行いました。また、各連合会による県域応援事業や生産コスト低減施策等を活用し、担い手農業者や新規就農者への支援を行いました。

営農に関する相談では、夏季の天候不順や冬季の低温・乾燥による作物の生理障害や病害虫の発生に関する事案が多く、また恒常化している主要品目における重要病害虫に対する相談にも対応しました。

水田関係では、行政と連携し経営所得安定対策制度等への対応・支援を継続的に行いました。主食用米については、長引くコロナ禍の影響で需要の減少が続く、古米在庫の増加で米価が大幅に下落しました。このことから生産者の手取り維持のために直接取引の割合を更に増加させました。

畜産酪農事業では、補助事業を活用し暑熱対策等における資材・機械導入への対応、家畜伝染病予防への衛生管理の徹底等、飼養環境改善に向けて継続して支援を実施しました。また、役職員による牛乳・乳製品消費拡大運動を実施し、併せて消費者への呼びかけを行いました。

地域農業を振興していく上で、担い手が不足する地域・高齢化・離農などで手放された農地、耕作放棄地が年々増

加傾向にあり、これらが大きな課題となっています。

株式会社ふかやアグリサービスは、農業者の高齢化等に伴い地域農業の担い手が減少し不足する状況下において、その役割を補完し、農地の遊休化・荒廃防止に貢献することで、農業振興と持続的農業発展に資する事業活動を展開いたしました。

また、JAふかやと機械賃借契約を結び、新たにコンバイン（YH571A）を導入し、受託作業および農業経営の効率化を図りました。

組合員からの依頼による農作業受託件数は337件、草刈、保全耕耘、田植、稲刈、小麦刈、ドローンによる農薬散布等合わせて約99.8haの作業を実施いたしました。

また、借受けた遊休・休耕農地において、水稻5.8ha、小麦2.1haの農業経営を実践し、地域の担い手に0.4haを継承いたしました。

生活指導事業では、女性部活動として新型コロナウイルス対策により、屋外行事のグラウンドゴルフ大会のみの開催としました。また、学校ファームの食農教育として田植え・バケツ稲指導およびブロッコリー栽培指導を行いました。

信用事業では、個人貯金獲得に向け6月・7月に「サマーキャンペーン」、11月・12月に「ウインターキャンペーン」、1月中旬から3月末にかけて「新春特別貯金キャンペーン」を展開し、組合員・利用者の皆様にご利用いただき、貯金残高は1,794億円となりました。貸出金では、住宅ローン・マイカーローン等の特別金利を引続き設定し、インターネットによるローン事前審査によりスピードアップが図られ利便性が向上し大変多くの組合員にご利用いただきました。また、農業資金相談会を開催し農業者の資金需要に対応するとともに、ローンセンターによる営業力の強化により期首より20億円増加し貸出金残高197億円となりました。また、年金相談会は各支店・プラザの16会場で開催し多くの方にご利用いただき、併せて年金受給手続き等の支援も行いました。

共済事業では、長期化している新型コロナウイルスの影響下の中、感染防止策を徹底しつつ生命共済への回帰をふまえた3Q訪問活動や3Qコールにより「ひと保障」を中心に取組んだ結果、医療共済では、短期入院やコロナ自宅療養に対応した一時金給付タイプの医療共済「メディフル」の発売もあり純増率336.2%、特定重度疾病共済では純増率150.8%となりました。また、地域貢献活動においては、新型コロナウイルス感染予防対策のため、管内の小中学校へアルコール消毒スプレーの寄贈を行いました。

販売事業は、春野菜において温暖な安定した天候が続き、全般的に豊作・前進出荷による販売苦戦の展開となりました。秋冬野菜においても野菜全般が非常に潤沢な出回りとなったことから、価格の低迷により青果物全体で年間をとおして安値販売を強いられました。直売所は、コロナ禍でのまん延防止等重点措置による時短営業や、巣ごもり需要による個人消費も落ち着き、取扱高は昨年を下回る結果となりました。花き類については、コロナ禍で花の消費形態が少しずつ変化していく中、年間をとおして堅調な販売となりました。ユリ類は、昨年より出荷量が減少しましたが、物日を中心に引合いも強く、堅調な相場で推移しました。チューリップは、家庭需要が旺盛で引合いが強く、昨年を上回る単価高で推移しました。鉢物類も同様に、年間をとおし安定した需要もあり高値販売となりました。各品目とも全国的な出荷量の減少に加え、輸入品の不安定な入荷が続き、更に家庭内消費の需要もあり、高値基調での販売となりました。

購買事業の生産部門では、肥料において、一部の肥料では成分構成の見直しにより値下げに努めましたが、原料輸出国が穀物不作の影響から自国生産を優先するなど、原料困り込みによる輸出規制や輸出停止を行ったため、原料調達に困難となり、更には原油高による原料コストの上昇も加わり、全体的に値上げとなり苦戦しました。

農業では定期的に展示即売相談会を実施し、抵抗性雑草の防除対策と併せて体系散布の案内に努め前年並みに推移しました。また、飼料では生産国の不作を始めとする諸条件の変化による継続的な値上げに見舞われました。資材では輸入原料の高騰で被覆資材、石油類を原料とする出荷資材の上昇等、生産部門全体では厳しい状況となりました。

生活部門では、新茶推進をはじめ、夏期に需要の高い飲料水、価値ある暮らしを創造するものとして、信頼性が重要な宝飾品の案内をしました。また、快適な生活を支援するための補聴器相談会・白蟻防除の推進による更なる普及拡大に努めました。食品では、安全・安心で健康な食生活の実現をめざし、新鮮な食材の宅配による提供に努めました。

葬祭事業においては、葬儀形態の小規模化が進む中、アグリホール寄居「家族ホールふれあい」が多くの方にご利用され、葬儀施行件数が441件となり前年度の127%増となりました。

組合員総合支援室では組合員・利用者への情報発信として、広報誌「みどりの風」の定期発行・日本農業新聞への投稿・昨年度全面リニューアルした公式ホームページを軸に広報活動を展開するとともに、新たにLINE公式アカウントを開設して営農情報やイベント案内等の配信を開始しました。また、相続支援サービスでは、司法書士・税理士等の専門家と連携し、事業継承・公正証書遺言の作成等に関する事前相談や、相続発生後の所有権移転登記・税務申告等の様々な相談に対応し、新規相談件数が184件となり前年度比152%と大幅に増加しました。

令和3年度事業は、上記のとおりとなりました。これも偏に組合員の皆様・地域の皆様のご理解・ご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。今後におきましても、多様化する組合員のニーズを把握し、引続き地域農業・地域社会に貢献する「JAふかや」をめざしてまいります。

## = 経営目標について =

本年度は、令和3年11月の「JA埼玉県大会」の決議事項である「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」にむけて、引続き「不断の自己改革」として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を更に推進していくため、中長期（10年後）を見通して重点的に取り組む「5つの柱」と「めざす姿」が位置付けられ、昨年度までの「中期3か年計画」の結果を総括し、新たに2022年度～2024年度までの中期計画アクションプランを策定制定された新たな中期3か年計画の初年度に当たります。

これまでの自己改革の成果と、今後のさらなる取組みが問われる期間となることに留意し、「JAふかや」が自ら掲げる自己改革の取組みをやり遂げ、その成果を見える形で示すとともに、かつて経験したことのない厳しい経営環境が迫るなか、ピンチをチャンスとしてとらえ、事業戦略の転換に果敢に挑戦し、将来に亘る経営の安定とさらなる健全化を目指します。

## = 経営方針等について =

地域農業を活性化していくため、「組合員や地域の皆様との絆を強固なものとし、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立しつつ、組合員や地域の皆様から「必要とされるJA、信頼され選ばれるJA」を目指します。

今後とも、「JAふかや」は、地域になくなくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話をつうじ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

## = おわりに =

当JAは、令和3年4月26日に支店再編整備により従来の16支店を深谷北支店、深谷南支店、寄居中央支店の3つの「支店」と地域の拠点として13の「プラザ」に再編し、新たな体制で持続可能な経営基盤の確立に努めています。

また、ふかや農業協同組合と埼玉ひびきの農業協同組合による購買事業業務提携に向けた検討プロジェクトを設立し、担い手経営体をはじめとした組合員の所得増大に向けた取組みとして購買事業の改革を実践し、生産資材の一部商品での低コスト化に取り組んでいます。

当JAふかやグループは、役職員一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融・共済事業から営農経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいります。

今後とも、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年7月

代表理事組合長 原 浩

# J A 綱領

---

## 1 . J A 綱領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A ふかやグループは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

### J A 綱領 - わたしたち J A のめざすもの -

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- 1 . 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 . 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 . J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 . 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 . 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 2 . J A 綱領の解説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の 5 つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1 番目が消費者に対して、2 番目が地域住民に対して、3 番目が事業の利用者に対して、4 番目が出資者に対して、5 番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。

緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。

J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。

「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。

から までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

# 経営方針

## 1 . 経営理念

「地域と共に食と農の未来へ歩む」Aふかや」を経営理念（ビジョン）と掲げ、農業の振興をつうじて「食」と「農」と「環境」を守り、農業・地域の発展に貢献する事業活動を展開します。

## 2 . 経営方針

### 信用事業方針

組合員・利用者のニーズに即した事業を展開し、メインバンクとして農業・くらし・地域を継続的に支えることで必要とされる組織を目指すとともに、金融仲介機能の発揮と業務の効率化を進め、将来に亘る健全性・持続可能な収益性の確保をめざします。

さらに組合員・利用者のライフスタイルやワークスタイルの変容を踏まえ、資産運用等を提案するなど地元根付いた金融機関の強みを生かした事業展開を行います。

### （貯金）

JAカードやネットバンク・バンクアプリの普及による利便性の向上を進めます。また、年金受給口座の獲得等による「集まる貯金」へのシフトを進め、顧客メイン化に向け取組みます。

### （融資）

地域農業を支える農業資金・担い手需要に対応できるよう、相談機能の強化を図るとともに住宅・マイカー・教育等の各種ローンの生活資金ニーズに迅速に応え、低利商品を設定し組合員・利用者の生活支援に取組みます。

### 共済事業方針

共済事業では事業活動の積極的な取組をつうじて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献することを使命としています。

今年度の事業展開にあたっては、契約者フォロー活動として「3Q訪問活動」に加え「3Qコール」による、生命回帰に向けた「ひと保障」推進の取組を強化することで、次世代・次々世代層への保障提供により「人生100年3世代」に、長く・広く・深くお役立ちするJA共済を実現することを基本的な考え方とし、新たなJAファンづくりに取組みます。

### 経済事業方針

担い手支援と生産販売戦略の実践強化を図り、営農経済センターおよび本支店・プラザが連携し、営農情報の提供をはじめ各種営農相談、低コスト資材の提案を行います。

### （指導事業）

営農経済渉外、販売担当を一体とした総合的指導体制により営農指導の強化を図り、農業経営の見直し・向上および生産現場の変化とニーズに対応するため、さらなる営農支援活動に努めます。

### （購買事業）

生活物資では組合員・地域住民のニーズに応じた安心・安全な商品の提供を図ります。生産資材においては、生産コスト抑制資材の普及に取組み、「農業生産の拡大」・「農業者の所得拡大」を図ります。

### （販売事業）

各協議会・部会等を中心に販売力強化を進めます。また、信頼される産地形成と農業所得向上に資するため、新規作物への取組み及び新生産技術の導入、新たな販路の拡大に取組み、販促活動を通じて産地強化・産地PRに努めます。

### （資産管理事業）

組合員の資産管理・相続対策などへの不安や疑問にお答えするとともに、税務や法律に関する専門家による相談機能の強化に努めます。

### （農作業受委託事業）

地域農業の維持・発展、耕作放棄地の防止・解消のために、(株)ふかやアグリサービスとともに保全耕耘、刈取り等の農作業受託を行います。

## 3 . 経営管理体制

### 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

# J A ふかやと地域社会

J A ふかやは、深谷市、寄居町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当J Aは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当J Aは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いております。

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:14,411人

J Aにおける「組合員」とは？  
地区区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJ Aのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

### 地域からの資金調達の状況

当J Aでは、お客さまのニーズにお応えするため、共済満期金限定定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

#### 貯金・積金残高

179,401百万円



### 地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

#### 貸出金残高

19,778百万円

(単位:百万円)

組合員	15,753
地公体等	2,655
その他	1,369

#### \*制度融資の実績

農業近代化資金 204

#### \*農業支援融資商品

農機ハウスローン/ 農業生産特認資金

\*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

### 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動から合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動をつうじて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

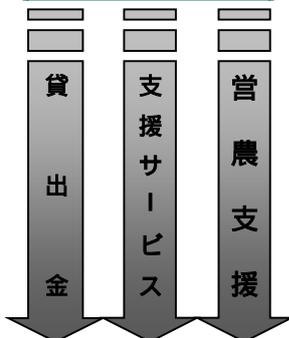
(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3)JA広報誌「みどりの風」や公式ホームページ、公式LINEアカウントを通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。

## J A ふかや

常勤役員	254名
店舗数	4店
プラザ	13店
ATM設置台数	19台
営農経済センター	3店
直売所	5店
ガソリンスタンド	3店等



### 貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJ A県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	137,577百万円
有価証券残高	21,368百万円

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

計数は、令和4年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

# 農業振興活動

---

## 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当JAふかやは、JAグループが目指す「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」にむけて、引続き「不断の自己改革」として「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」の達成に向け、販売事業については、市場から信頼される産地維持のため、生産の現況把握と価格折衝に努めるとともに、加工・業務用需要に対応できる契約取引品目の提案など、販売先・販売方法の改善に取組み、令和4年度の販売品取扱高は74億円として主に野菜・花き類の販売強化に努めます。

購買事業については、農家手取りの最大化を目指した中で、肥料等の銘柄集約、土壌診断による適正施肥、農薬の大型規格品の取組みでのコスト低減等、トータル生産コストの低減を柱として、生産資材の価格引き下げに努めます。

また、埼玉ひびきの農業協同組合と購買事業業務提携によりスケールメリットによる仕入強化の実践を推し進めます。

## 農業の担い手育成に向けた取組み

当JAふかやは、「新たな食料・農業・農村基本計画」(令和2年3月閣議決定)を踏まえ、将来の農業の持続発展に向けて「担い手サポートセンター」や行政機関と連携し、担い手育成に積極的に取り組んでいます。

そのような中、出向く営農指導の強化を図り、新規就農・若手後継者の育成指導に努め、地域農業の活性化および営農意欲の向上を目指した営農指導・営農支援活動に取組みます。

さらに、担い手支援と生産販売戦略の実践強化を図り、営農経済センターおよび本支店・プラザが連携し、営農情報の提供をはじめ各種営農相談、低コスト資材の提案を行います。

併せて、金融面から農業の担い手を支援するため、「担い手金融リーダー」の設置など、担い手金融機能強化に努めます。

# 地域貢献活動

---

## 社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAふかやは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開をつうじて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し地域社会に貢献する活動として、交通安全運動、自治体との防災協定締結をはじめ、くらしの活動関係として、子ども110番等の防犯活動への取り組みなど地域社会に対する貢献活動や無料法律・税務相談活動、年金友の会、共済友の会、女性部の活動など、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた農業者・事業者等に対する資金繰り支援や国による緊急経済対策支援の相談窓口として「新型コロナ対策支援室」を設置し、経営に影響を受けた組合員皆様の相談業務等を行っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

# トピックス

---

## 「支店再編に伴う営業開始」

令和3年4月26日、3支店・13プラザ体制での営業を開始しました。

## 「農産物直売所トウモロコシセール」の開催

令和3年6月12日～13日、「味来」・「ゴールドラッシュ」を管内5農産物直売所にて販売しました。

## 「第20回通常総代会」の開催

令和3年6月16日、北部営農経済センター集出荷所にて開催し、第20期事業報告等7議案について審議され、原案通り可決承認をいただきました。

## 「農機大展示会」および「北部営農経済センター謝恩セール」の開催

令和3年7月31日、北部営農経済センターにて開催しました。

## 「南部営農経済センター謝恩セール」の開催

令和3年8月7日、南部営農経済センターにて開催しました。

## 「役員コンプライアンス研修会」の開催

令和3年8月10日、役員を対象として研修会を開催しました。

## 「西部営農経済センター謝恩セール」の開催

令和3年8月21日、西部営農経済センターにて開催しました。

## 「ふれあいジュエリー展2021」の開催

令和3年10月21日～22日、埼玉グランドホテル深谷にて開催しました。

## 女性部連絡協議会「グラウンドゴルフ大会」の開催

令和3年10月27日、深谷ビクタートル多目的広場にて開催しました。

## 「終活・相続セミナー」の開催

令和3年10月30日、南部営農経済センターにて開催しました。

## 「アグリホール寄居「家族ホールふれあい」1周年記念内覧会」の開催

令和3年11月27日、アグリホール寄居「家族ホールふれあい」にて開催しました。

## 「JAふかや・JA埼玉ひびきの購買事業業務提携締結式」の開催

令和3年11月30日、榛沢プラザにて締結式を開催しました。

## 「農業王国ふかやクリスマスマルシェ出店」の開催

令和3年12月24日、深谷市庁舎にて野菜・花き類を直販しました。

# リスク管理の状況

## 1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

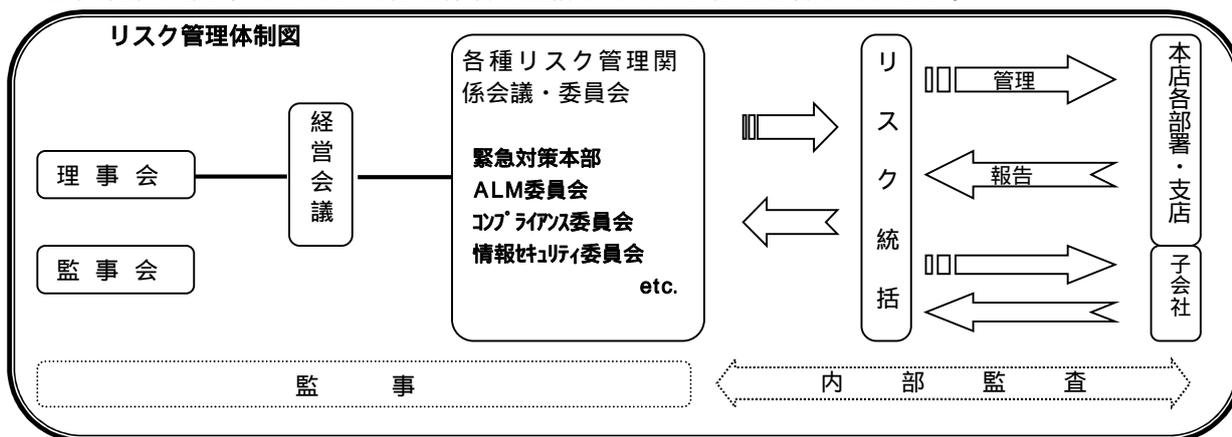
このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

## リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、ALM（Asset Liability Management：金融上のリスク管理手法の一つ）委員会や情報セキュリティ委員会や新たに人事・コンプライアンス課を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。

一方、当JAふかやグループ全体のリスク管理の基本的な方針は、当JAが決定し、子会社はその基本方針に則り、それぞれの管理体制を整備してリスク管理を行っています。



### 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

### 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

### オペレーショナルリスク管理

#### （オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡふかやグループでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当ＪＡふかやグループでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡふかやグループの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当ＪＡふかやグループの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

## 2 . コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

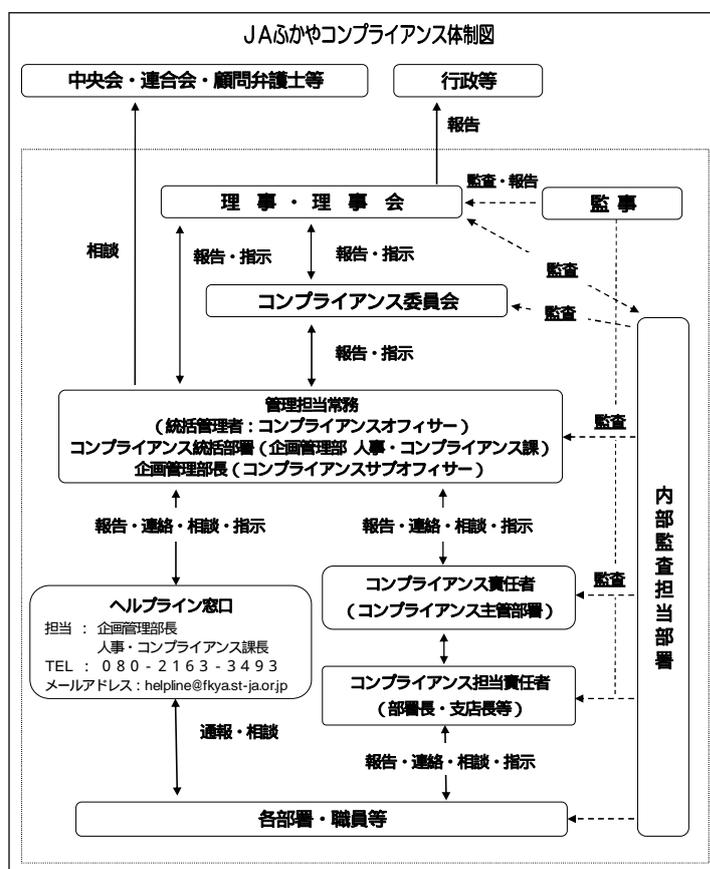
当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

### コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部室課、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを（配布し）周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。

さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



## 3 . 金融 A D R 制度への対応

### 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（金融部）

（電話：048-574-1157（月～金 午前9時～午後5時 金融機関の休業日除く）

#### 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）にお申し出  
ください。

- ・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：０３-５３６８-５７５７）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。の窓口  
にお問い合わせ下さい。

## ４．内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した  
部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当ＪＡでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必  
要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的  
かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、ＪＡふかやグループでは、同監査室により子会社についても計画的に内部監査を実施し、グ  
ループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

# 自己資本の状況

## 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和４年３月末における自己資本比率は、18.13%となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注)以下で使用している用語については、67ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

## 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 1,693百万円（前年度1,712百万円）

（令和４年３月３１日 現在）

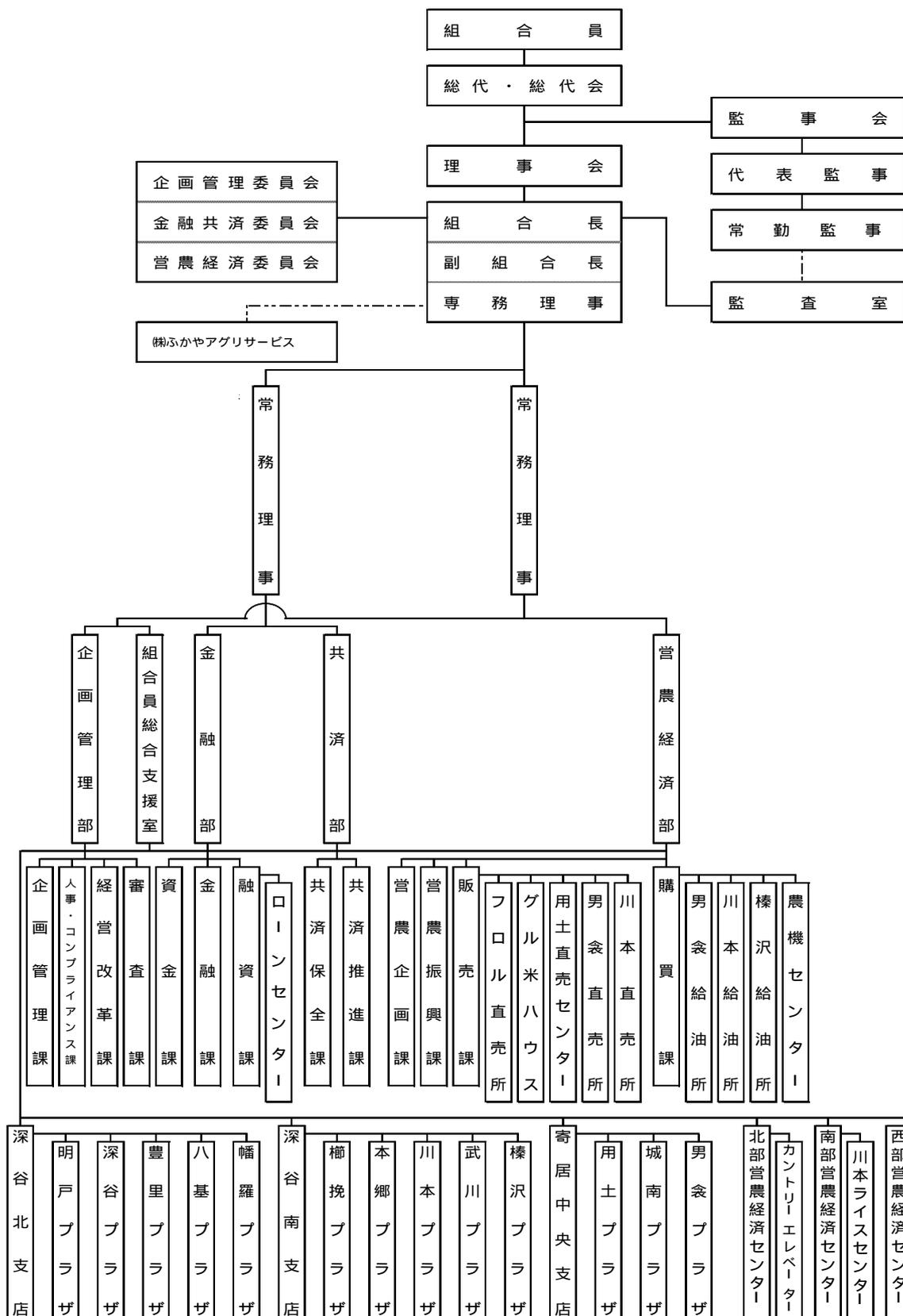
当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

# 【資料編】

	ページ
<b>組合に関する状況</b>	<b>16</b>
組織図	16
地区・役員・会計監査人の名称	17
組合員数・職員の状況・組合員組織等	18
<b>主な事業の内容</b>	<b>19</b>
J Aふかやの事業・業務のご案内	19
株式会社ふかやアグリサービスの事業・業務のご案内	27
<b>業績・財務関係の状況（単体）</b>	<b>28</b>
業績の概要	28
<b>主要な経営指標等の推移</b>	<b>29</b>
<b>財務諸表</b>	<b>30</b>
貸借対照表	30
損益計算書	31
注記表等	32
剰余金処分計算書	40
<b>各種事業の状況</b>	<b>41</b>
信用事業の状況	41
農協法に基づく開示債権の状況及び	
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	46
共済事業の状況	51
購買事業の状況	53
販売事業の状況	53
その他事業の状況	54
<b>経営諸指標</b>	<b>55</b>
<b>自己資本の充実の状況</b>	<b>56</b>
<b>業績・財務関係の状況（連結）</b>	<b>68</b>
連結子会社の概況	68
組織図・役員	68
業績の概要及び連結決算の収支状況	68
<b>主要な経営指標等の推移</b>	<b>69</b>
<b>連結財務諸表</b>	<b>70</b>
連結貸借対照表	70
連結損益計算書	71
連結注記表等	72
連結剰余金計算書	80
農協法に基づく開示債権	80
事業別経常収益等	80
連結自己資本比率	81
確認書	91

# 組合に関する状況

組織図 (令和4年7月1日現在)



## 地 区

当ＪＡの営業地区は、深谷市、寄居町です。

## 役 員 (令和４年７月１日現在)

代表理事組合長	原 浩		
代表理事専務	小久保 栄一		
常務理事(企画管理・営農経済担当)	西田 和行		
常務理事(信用・共済担当)	馬場 克巳		
筆頭理事	間庭 実		
理 事	正田 昇	理 事	關谷 利男
"	高橋 義治	"	清水 克樹
"	福田 幸久	"	大久保 知明
"	茂木 秀尚	"	根岸 豪家
"	久保 隆	"	今村 光一
"	渋澤 好文	"	石田 裕司
"	柴崎 信幸	"	坂本 建治
"	武井 三津夫	"	梅澤 功
"	川田 敏光	"	松崎 直治
"	澁澤 隆之	"	田島 茂
"	神村 公德	"	中原 憲司
"	吉橋 和敏	"	久保 正己
"	栗原 信幸	"	新井 良和
"	新 榮二	"	松村 マサ江
"	長谷川 明	"	大須賀 節子
代表監事	大澤 辰巳		
常勤監事	内田 律雄		
監 事	山口 純一	監 事	小林 正雄
"	大谷 真一	"	須賀 正光
"	馬場 忠彦	員外監事	荻野 展二

当ＪＡでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

## 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和４年７月１日現在) 所在地 東京都港区5-29-11

## 組合員数

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
正組合員	7,318	7,184
うち個人	7,275	7,138
うち法人	43	46
准組合員	7,143	7,227
うち個人	7,104	7,189
うち法人	39	38
合 計	14,461	14,411

## 職員の状況

区 分	令和3年3月31日			令和4年3月31日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	156	78	234	160	82	242
営 農 指 導 員	5	1	6	5	1	6
生 活 指 導 員	0	1	1	0	1	1
合 計	161	80	241	165	84	249

## 組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	構成人員
ふかや北部野菜協議会	野菜市場販売	315名
ふかや南部野菜協議会	野菜市場販売	229名
ふかや西部野菜協議会	野菜市場販売	70名
ふかや農協鉢物研究会	鉢物市場販売	24名
J A ふかや和牛繁殖部会	和牛繁殖・子牛販売	11名
J A ふかや養蚕部会	繭生産販売	2名
直売所連絡協議会	地場野菜直売	10名
フロル直売所生産者部会	切花・鉢物直売	19名
グル米ハウス農直部会	地場野菜直売	112名
用土農産物直売センター利用部会	地場野菜・花植木直売	195名
男衾農産物直売所生産部会	地場野菜直売	127名
川本農産物直売所野菜部会	地場野菜直売	175名
J A ふかやチューリップ部会	花卉市場販売	8名
J A ふかや深谷南支店ユリ部会	花卉市場販売	7名
J A ふかや深谷ゆり部会	花卉市場販売	25名
ふかや農協新会花卉組合	花卉市場販売	9名
櫛挽肥育部会	肉牛市場販売	5名
櫛挽酪農部	生乳販売	6名
幡羅酪農部会	生乳販売	4名
ふかや農協寄居酪農生産組合	生乳販売	4名
寄居町花植木出荷部会	花植木生産販売	30名
寄居町福寿草部会	福寿草生産販売	6名
寄居町梅生産組合	梅生産販売	7名
風布みかん組合	みかん生産販売	12名
小林みかん組合	みかん生産販売	8名
男衾しいたけ生産組合	しいたけ生産販売	9名
J A ふかや川本花卉部会	花卉市場販売	22名
重忠米部会	ブランド米生産販売	9名
女性部連絡協議会		492名
年金友の会		10,728名
共済友の会		1,676名
J A ふかや農業青色申告会		579名

当J Aの令和4年3月31日現在の組合員組織を記載しています。

# 主な事業の内容

当JAふかやは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

## 《JAふかやの事業・業務のご案内》

### 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

### 貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

#### 【貯金商品一覧】(令和4年7月1日現在)

種 類	特 色	期 間	お預入金額	
当 座 貯 金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納 税 準 備 貯 金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくとな税時にあわてなくて済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金は随時	1円以上	
普 通 貯 金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型(決済用)も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。(金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。)お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
総 合 口 座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りるがこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円)が受けられます。(スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可)	自動継続扱い(1ヶ月~5年)	(ス/変/期) 1円以上 (大)1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパ-定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1ヶ月~5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1年・2年・3年	1円以上
	大 口 定 期 貯 金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月~5年	1千万円以上

種 類	特 色	期 間	お預入金額
財 形 貯 金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上 1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。 (財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上 1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上 1円以上
定 期 積 金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積 立 式 定 期 貯 金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって 分かります	1円以上
譲 渡 性 貯 金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
J A 教 育 資 金 贈 与 専 用 口 座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下
J A 結 婚 ・ 子 育 て 資 金 贈 与 専 用 口 座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した18歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで)	1円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】

貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

便利さを生かした通帳.....総合口座・普通貯金  
 有利に大きくふやす.....定期貯金・積立定期貯金  
 くらしの夢を育てる.....定期積金  
 明日への財産づくりに.....財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】(令和4年7月1日現在)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
J A 住 宅 ロ ー ン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換(リフォームローンは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームローンは、1,000万円以内) (1万円単位)	3年～40年 (リフォームローンは、1年～15年)	・元金均等毎月返済(住宅ローン) ・元金均等毎月返済ボーナス併用(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定(リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証(住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間が10年を超える場合、団信付保)
J A 小 口 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方(完済時満80歳未満)(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限りです)	生活に必要な資金で使いみちは自由(負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(希望により団信付保可)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～ 15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により 団信付保可)
JA 教育ローン (カード型)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上65歳未満の方	就学されるご子弟またはご本人の教育に関するすべてのご資金	10万円以上 700万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・三菱UFJニコス保証
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 ・基金協会保証：満75歳未満(完済時満80歳未満) ・ジャックス保証：(完済時満75歳以下)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可) ・ジャックス保証
JA ワイドカードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満70歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定率式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA ワイドカードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方		極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)		
カードローン (ニコス保証)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満70歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は更新は行わない)	・定率式約定返済 ・任意返済	・三菱UFJニコス保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は根抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 3,600万円以内 (1万円単位) *法人等の場合は10万円以上 7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な 設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、 1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権 の設定は不要)
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改 築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内容
(株)日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要な時はご相談ください。

### ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

### 内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

### その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込サービス、振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫およびゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。(本店と支店でご利用できます。)
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。(本店でご利用できます。)
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金のお入金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM(セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM)でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払・現金のお引出しに利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様のご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
JAバンクアプリ	キャッシュカードをお持ちの皆さまを対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
JAネットバンク(個人向け)	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay-easy(ペイジー)による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
JAネットバンク(法人向け)	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
JAデータ伝送サービス(AnserDATAPORT方式)	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
JAカード	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。
遺言信託代理業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産継承のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

## JAふかやの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料(令和4年7月1日現在)

【為替手数料】

種 類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関 宛	
送 金		普通扱(1件につき)		660円	660円	660円	660円	
振 込	窓 口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	660円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	880円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	660円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	770円
	定 時 自 送 動 金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	440円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円	660円
	文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	440円	
		3万円以上	無料	330円	440円	550円	550円	
込	現金自動化機器(ATM) (各1件につき)		1万円未満	無料	110円	220円	220円	330円
			1万円以上3万円未満	無料	110円	220円	220円	440円
			3万円以上	無料	220円	440円	440円	660円
	インターネット/JAデータ伝送サービス(AnserDATAPORT方式) (各1件につき)		3万円未満	無料	110円	110円	110円	220円
			3万円以上	無料	220円	220円	220円	330円

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類	手数料
代金 取立	普通扱い 1通につき 660円
	至急扱い 1通につき 880円
その他	送金・振込の組戻料 1件につき 660円
	取立手形の組戻料 1通につき 660円
	不渡手形の返却料 1通につき 660円
	取立手形店頭呈示料 1通につき 660円 (660円を超える経費を要する場合は、その実費)

【融資関係手数料】

種 類	手数料
融資証明書発行 1通あたり	1,100円
住宅ローン(統一ローン)	
新規実行	33,000円
条件変更(金利条件含む)	33,000円
(上記以外のもの)	3,300円
全部繰上返済 実行後10年未満	33,000円
一部繰上返済	2,200円
特約期間設定 新規設定時	無料
継続時	11,000円
固定金利選択型への変更	11,000円
統一ローン 新規実行	3,300円
ローンカード再発行	1,100円
貯金・共済担保貸出	3,300円
上記以外の貸出	新規実行額の 0.5%
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用	実費

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形(1枚)	33円
借入専用約束手形(1枚)	無料
マル専手形(1枚)	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【署名鑑印刷サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	3,300円
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	3,300円
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形(1枚)	33円

【円貨取扱手数料(窓口)】

手数料	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚~ 1,000枚まで	1,001~ 2,000枚まで	以降1,000枚 毎に加算
	無料	550円	1,100円	550円

記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出)1通あたり	440円
取引履歴明細表(貯金・貸出)1通あたり	
過去3年分まで	2,200円
過去3年を超える期間(1か月毎)	550円
相続貯金仮払履歴証明書 1通あたり	440円
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行	1,100円
JAカード(一体型)発行・更新	無料
JAカード(一体型)再発行	1,100円
JAネットバンク 利用手数料(1か月)	無料
法人JAネットバンク利用手数料(1か月)	
基本サービス(照会・振込サービス)	1,100円
基本サービス+データ伝送サービス	2,200円
JAデータ伝送サービス(AnserDATAPORT方式)月額利用料(1か月)	3,300円
成年後見支援貯金 口座開設手数料	5,500円
未利用口座管理手数料	1,320円

ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

## 共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが安心して暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

「ひと」の保障では、日常生活に潜む病気やケガ、長寿社会に備える老後保障、そして万一に備える死亡保障で万全を備えております。

「いえ」の保障では、火災をはじめ近年頻発する地震や台風など予期せぬ不慮の大規模災害に対しても安心できる充実保障となっております。さらに、優れた保障提供とサービスの向上を目指して、JAグループとして共栄火災との連携強化を図ってまいります。

「くるま」の保障では、社会環境から事故態様も変化しており、万全保障が求められる時代へと移り変わっております。

JA共済では、これからも組合員・利用者のライフプランに応じた充実保障を提供し、皆さまの身近なパートナーとして「安心」をお届けします。併せて、共済金ご請求時の支払迅速化にて「安心の充実」をより一層すすめてまいります。

### 【主な共済商品の一覧】(令和4年7月1日現在)

#### 長期共済(共済期間が5年以上の契約)

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
子ども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親族)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受け取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
医療共済 メディフル	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れる充実の医療保障です。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金を受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金を受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
認知症共済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受け取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。
特定重度疾病 共済	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

種 類	内 容
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

このほかにも、みどり国民年金基金(第1号被保険者の上乗せ年金)などがあります。

### 短期共済(共済期間が5年未満の契約)

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

### 購 買 事 業

営農経済センター(生産資材店舗)では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

### 販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、新規販売先や契約取引を提案しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、5直売所で定期的にイベントを開催し、広く消費者に直接販売をしています。

さらに、季節限定の直売ネットで深谷産とうもろこし・ねぎ・大和芋を受付し、全国の消費者の方にご利用いただいています。

### 資 産 管 理 事 業

地域環境に即した「農と住の調和したまちづくり」をめざし、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産媒介業務等を行っています。

また、賃貸施設の建設や施主代行方式・リフォームに関する斡旋や紹介も行っております。

### 営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導(共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、外部の専門家を活用した法律・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

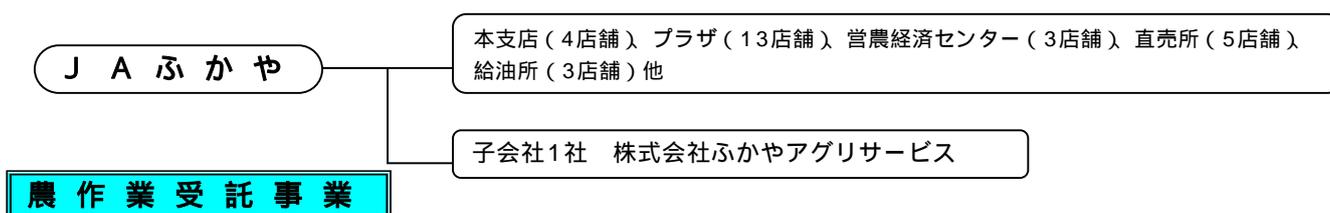
## 農作業受委託事業

担い手の高齢化、後継者不足が進む中、平成29年10月2日に設立した(株)ふかやアグリサービスとともに農作業受託等の拡大による農地保全機能の発揮に努め、地域農業の維持や、耕作放棄地の防止・解消に取り組みます。

## 《株式会社 ふかやアグリサービスの事業・業務のご案内》

当JAふかやグループの子会社(株)ふかやアグリサービスは、JAと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

### 事業系統図(令和4年7月1日現在)



耕作放棄地の防止・解消のため、田畑の耕耘、代かき、田植え、麦刈り、稲刈り、草刈作業等を行います。

## 農産物の生産及び販売

水稻・小麦を生産し、出荷・販売を行います。

## 農業の経営

経営規模は水稻5.8ha、小麦2.1haの農業の生産を行います。

# 業績・財務関係の状況（単体）

## 《業績の概要》

### 信用事業

#### 貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の積極的な拡大に努め、貯金残高は1,794億151万円となりました。

#### 貸出金

組合員の営農資金をはじめ住宅やマイカー等への資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、197億7,889万円となりました。

#### その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替22千件、293億2,961万円で被仕向為替190千件、478億2,758万円となりました。

国債窓口販売業務では、新窓販国債、個人向け国債の年間取扱残高は2,800万円でした。

### 共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし、事業推進活動を積極的に展開した結果、長期共済新契約高は201億円を挙績し、保有契約高は4,032億円となりました。

また、年金共済新契約高においても1億1,605万円、自動車共済新契約20,744件ご加入いただきました。

### 購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために購買課を中心に取扱体制の確立に努めた結果43億2,770万円の取扱い実績となりました。

### 販売事業

年間をとおして野菜全般が潤沢な出荷となり、価格の低迷を招き、安値販売を強いられました。

また、農畜産物の販売促進のイベントなどPR事業も自粛が続き、直売所においても巣ごもり需要による個人消費が落ち着いたことにより、取扱高は72億3,859万円と前年を3億6千万円下回りました。

### 収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持したことにより、経常利益を1億7,897万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても1億722万円を計上することができました。

また、自己資本比率については、前年度と比較して0.03%減少し、18.13%となりました。

# 主要な経営指標等の推移

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
出資金(百万円)	1,613	1,602	1,731	1,712	1,693
(出資口数)	16,130,721	16,024,516	17,316,229	17,126,265	16,938,889
単体自己資本比率(%)	21.62%	20.18%	19.42%	18.16%	18.13%
職員数(人)	244人	247人	246人	241人	249人

(単位：百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産額	170,580	173,831	188,292	195,797	195,554
貸出金	16,593	15,741	17,168	17,746	19,778
有価証券	5,871	7,168	8,870	16,727	21,368
貯金	154,965	157,983	171,820	179,418	179,401
純資産額	13,097	13,225	14,062	14,093	13,986
経常収益	6,153	6,141	7,185	6,550	5,291
信用事業収益	1,156	1,152	1,187	1,147	1,136
共済事業収益	957	955	878	808	780
農業関連事業収益	1,683	1,708	2,119	2,183	1,648
その他の事業収益	2,356	2,324	3,000	2,410	1,725
経常利益	187	179	289	235	178
当期剰余金(注)	82	109	220	80	107
剰余金配当の金額	40	23	25	25	25
出資配当額	23	23	25	25	25
事業利用分量配当額	17	-	-	-	-

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。



# 損益計算書

(単位:千円)

	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和4年3月期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで		令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和4年3月期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
1 事業総利益	2,302,480	2,204,545	(11)加工事業収益	1,992	29
事業収益	6,550,003	5,291,049	(12)加工事業費用	6	0
事業費用	4,247,522	3,086,504	加工事業総利益	1,985	29
(1) 信用事業収益	1,147,034	1,136,118	(13)利用事業収益	101,748	92,748
資金運用収益	1,087,511	1,079,211	(14)利用事業費用	33,571	33,206
(うち預金利息)	(750,488)	(711,534)	利用事業総利益	68,177	59,542
(うち有価証券利息)	(108,313)	(156,592)	(15)宅地等供給事業収益	2,694	2,764
(うち貸出金利息)	(173,662)	(167,017)	(16)宅地等供給事業費用	2,307	2,261
(うちその他受入利息)	(55,047)	(44,066)	宅地等供給事業総利益	387	502
役務取引等収益	46,597	43,916	(17)農作業受委託事業収益	9,313	12,941
その他経常収益	12,925	12,990	(18)農作業受委託事業費用	8,942	11,506
(2) 信用事業費用	195,131	193,086	農作業受委託事業総利益	371	1,435
資金調達費用	20,082	12,579	(19)郵便会計事業収益	90	952
(うち貯金利息)	(16,813)	(10,197)	(20)郵便会計事業費用	-	353
(うち給付補てん備金繰入)	(501)	(227)	郵便会計事業総利益	90	598
(うち借入金利息)	(2,738)	(2,139)	(21)指導事業収入	34,150	19,490
(うちその他支払利息)	(29)	(15)	(22)指導事業支出	41,430	41,255
役務取引等費用	11,073	11,022	指導事業収支差額	7,280	21,765
その他経常費用	163,976	169,484	2 事業管理費	2,200,789	2,159,187
(うち貸倒引当金戻入益)	( 431)	( 522)	(1) 人件費	1,676,061	1,638,793
(うち貸出金償却)	-	(55)	(2) 業務費	198,377	173,809
信用事業総利益	951,902	943,031	(3) 諸税負担金	47,287	55,073
(3) 共済事業収益	808,427	780,814	(4) 施設費	271,443	289,503
共済付加収入	746,534	721,457	(5) その他事業管理費	7,627	2,007
その他の収益	61,892	59,357	<b>事業利益</b>	<b>101,691</b>	<b>45,357</b>
(4) 共済事業費用	55,246	56,960	3 事業外収益	189,410	198,618
共済推進費	36,862	36,408	(1) 受取雑利息	3,579	3,357
共済保全費	5,328	4,942	(2) 受取出資配当金	107,481	118,087
その他の費用	13,055	15,610	(3) 賃貸料	19,668	23,171
共済事業総利益	753,180	723,853	(4) 太陽光発電システム売電収入	48,602	49,723
(5) 購買事業収益	4,216,355	3,033,479	(5) 貸倒引当金戻入益	81	219
購買品供給高	4,061,562	2,904,368	(6) 雑収入	9,996	4,059
購買手数料	-	104,625	4 事業外費用	55,835	65,005
その他の収益	154,792	24,485	(1) 賃貸費用	14,184	19,662
(6) 購買事業費用	3,901,663	2,739,361	(2) 太陽光発電システム管理費用	24,261	21,918
購買品供給原価	3,706,440	2,535,803	(3) 寄付金	241	242
購買品供給費	6,466	6,151	(4) 雑損失	17,148	23,183
その他の費用	188,756	197,406	<b>経常利益</b>	<b>235,266</b>	<b>178,970</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(1,847)	5 特別利益	19,381	5,362
(うち貸倒引当金戻入益)	( 193)	(-)	(1) 固定資産処分益	1,611	-
購買事業総利益	314,692	294,118	(2) ガス事業譲渡益等	17,700	-
(7) 販売事業収益	219,887	203,691	(3) カントリーエレベーター団火共済金等	-	5,362
販売手数料	203,511	190,046	6 特別損失	108,828	31,007
その他の収益	16,376	13,645	(1) 固定資産処分損	187	1,784
(8) 販売事業費用	8,810	7,996	(2) 固定資産圧縮損	-	2,571
その他の費用	8,810	7,996	(3) 減損損失	108,641	26,651
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(2)	税引前当期利益	145,819	153,325
(うち貸倒引当金戻入益)	( 0)	(-)	法人税・住民税及び事業税	34,727	37,344
販売事業総利益	211,077	195,694	法人税等調整額	30,310	8,752
(9) 保管事業収益	8,307	8,018	法人税等合計	65,037	46,097
(10) 保管事業費用	411	514	当期剰余金	80,781	107,227
保管事業総利益	7,896	7,503	当期首繰越剰余金	500,117	620,895
			会計方針の変更による累積的影響額	-	4,739
			遡及適用後当期首繰越剰余金	-	616,155
			税効果会計積立金取崩額	30,362	6,998
			カントリーエレベーター・ライスセンター施設更新・整備等特別積立金取崩額	37,000	59,800
			南部信農経済センター拠点再整備目的積立金取崩額	9,090	-
			葬祭事業関連施設整備目的積立金取崩額	89,000	-
			<b>当期末処分剰余金</b>	<b>746,352</b>	<b>790,181</b>

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

# 注 記 表 等

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式および関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>    a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>    b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>棚卸資産</p> <p>ア. 購買品</p> <p>    主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産</p> <p>    移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式および関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>    a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>    b. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法</p> <p>棚卸資産</p> <p>ア. 購買品</p> <p>    主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産</p> <p>    移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益および費用の計上基準</p> <p>収益認識関連</p> <p>当J Aは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>ア 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>イ 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当J Aが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>

<p>(4) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (追加情報) 改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法を当J Aは事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>2. 表示方法の変更に関する注記 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用していますが、翌事業年度の計算書類等に重要な影響をおよぼす可能性があるものはないと判断し「会計上の見積りに関する注記」を省略しています。</p>	<p>ウ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>エ 利用事業 ントリーエレベーター・ライスセンター・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>オ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。</p> <p>カ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法を当J Aは事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>米麦共同計算 当J Aは生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 販売を当J Aが再委託した全国農業協同組合連合会埼玉県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する仮渡金および販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当J Aが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。</p> <p>当J Aが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当J Aが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当J Aが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p> <p>2. 会計方針の変更に関する注記 (1) 会計基準等の改正に伴う変更について 収益認識に関する会計基準 当J Aは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。</p> <p>ア. 代理人取引 財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 この結果、当事業年度の購買事業収益が1,547,300千円減少し、購買事業費用が1,547,300千円減少しています。</p> <p>イ. 米麦の県域共同計算 販売事業の米麦県域共同計算において、従来は、全農への入庫時点で収益を認識していましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しています。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。 この結果、当事業年度の販売事業収益が378千円増加し、販売事業総利益が378</p>
---	---

千円増加しています。

これにより、事業収益が1,546,921千円、事業費用が1,547,300千円それぞれ減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益がそれぞれ378千円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高が4,739千円減少しています。

時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

当該事業年度の計算書類に計上した金額  
減損損失 26,651千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産または資産グループの割引前将来キャッシュフローと帳簿価額を比較することにより、当該資産または資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュフロー生成単位については、当該資産または資産グループのキャッシュフローから概ね独立したキャッシュフローを生成させるものとして識別される個々の拠点を単一のグループを最小単位としています。固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュフローについては、当該資産または資産グループの管理会計上の直近実績2期分に当期の見込みの事業利益を加えた3期平均を基礎とし、将来3年度については中期3か年計画における該当する事業毎の推移を反映した数値とし、それ以降は10年シミュレーションの推移を反映した中でキャッシュフローを見積もっており、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積り

当事業年度の計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 68,000千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

A 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	235,538千円
構築物	215,487千円
機械装置	410,762千円
車両運搬具	5,343千円
器具備品	144,649千円
土地	42,465千円
無形固定資産	697千円
計	1,054,941千円

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	目的
系統預金	3,100,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権または金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 162千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 44,515千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)( )から( )までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は51,639千円、危険債権額は72,864千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	234,769千円
構築物	215,487千円
機械装置	410,762千円
車両運搬具	5,343千円
器具備品	143,545千円
土地	42,465千円
計	1,052,371千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両154台、給油所設備3台、真空冷却装置1台、保冷庫1台、サーバー用PC2台、ノートPC202台、デスクトップPC53台、共済端末機27台および通信端末機82台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	目的
系統預金	3,100,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 子会社等に対する金銭債権または金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 731千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 33,921千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は6,896千円、延滞債権額は136,914千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じて

いる貸出金です。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。  
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。  
 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は143,810千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	4,822千円
うち事業取引高	3,421千円
うち事業取引以外の取引高	1,400千円
子会社との取引による費用総額	7,299千円
うち事業取引高	7,299千円
うち事業取引以外の取引高	0千円

(2) 減損損失に関する注記

共用資産として位置づけた資産および資産をグループ化した方法の概要  
 当JAでは、令和2年9月に開催した臨時総代会において、令和3年4月に信用・共済事業を行う店舗を16支店から3支店に再編することを決定しました。この決定に伴い、令和2年度末決算における固定資産減損会計では、4月の支店再編を踏まえたグループングに変更しています。  
 投資の意思決定を行う単位として固定資産のグループングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。  
 なお、本店、農機センター、カントリーエレベーター、営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

当該資産または資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳  
 当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	金額	その他
用土支店	店舗	建物・土地等	9,745千円	
樺沢支店	店舗	建物・土地等	67,502千円	
フロル直売所	店舗	器具・備品等	602千円	
用土農産物直売センター	店舗	建物・土地等	9,621千円	
川本農産物直売所	店舗	建物等	4,332千円	
男衾給油所	店舗	建物・土地等	7,431千円	
川本給油所	店舗	建物・土地等	6,859千円	
旧川本稚蚕飼育所・建物	遊休資産	建物	2,545千円	

減損損失を認識するに至った経緯

用土支店、樺沢支店、フロル直売所、用土農産物直売センター、川本農産物直売所、男衾給油所、川本給油所については、事業の継続により当該資産グループから得られる回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。  
 旧川本稚蚕飼育所・建物については、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額、路線価額、固定資産税評価額に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、社債、受益証券などの債券による運用を行っています。

金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。  
 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

金融商品にかかるリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権について

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。  
 債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。  
 なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。  
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。  
 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は124,503千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	5,783千円
うち事業取引高	4,158千円
うち事業取引以外の取引高	1,625千円
子会社との取引による費用総額	10,083千円
うち事業取引高	10,083千円
うち事業取引以外の取引高	-千円

(2) 減損損失に関する注記

共用資産として位置づけた資産および資産をグループ化した方法の概要  
 当JAでは、令和3年4月に信用・共済事業を行う店舗を16支店から3支店に再編し、令和3年度末決算における固定資産減損会計では、支店再編後のグループングに変更しています。  
 投資の意思決定を行う単位として固定資産のグループングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。  
 なお、本店、農機センター、プラザ、カントリーエレベーター、ライスセンター、営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

当該資産または資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳  
 当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

グループ名	用途	種類	金額
フロル直売所	店舗	器具・備品等	331千円
男衾給油所	店舗	建物	775千円
樺沢給油所	店舗	建物・土地等	25,544千円

減損損失を認識するに至った経緯

フロル直売所、男衾給油所、樺沢給油所については、事業の継続により当該資産グループから得られる回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債、受益証券などの債券による運用を行っています。

金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。  
 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

金融商品にかかるリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権について

は管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が101,617千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	144,980,784	144,982,292	1,507
有価証券			
満期保有目的の債券	6,585,333	6,606,670	21,336
その他有価証券	10,141,900	10,141,900	-
貸出金(*1,2)	18,279,800		
貸倒引当金(*3)	64,336		
貸倒引当金控除後	18,215,464	18,576,031	360,567
経済事業未収金	465,270		
貸倒引当金(*4)	3,199		
貸倒引当金控除後	462,071	462,071	-
資 産 計	173,800,220	180,768,965	6,968,745
貯 金	179,418,053	179,422,317	4,264
負 債 計	179,418,053	179,422,317	4,264

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金246,515千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor+スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

は管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が119,958千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	137,577,444	137,578,061	617
有価証券			
満期保有目的の債券	10,324,831	10,200,680	124,151
その他有価証券	11,043,830	11,043,830	-
貸出金(*1,2)	20,287,491		
貸倒引当金(*3)	63,623		
貸倒引当金控除後	20,223,868	20,470,378	246,510
経済事業未収金	530,808		
貸倒引当金(*4)	4,275		
貸倒引当金控除後	526,533	526,533	-
資 産 計	169,371,675	179,819,482	10,447,807
貯 金	179,401,512	179,398,876	2,636
負 債 計	179,401,512	179,398,876	2,636

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金189,847千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LiBOR・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LiBOR・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらはの金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	10,861,567

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	144,980,784	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	100,000	-	500,000	6,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	900,000	900,000	900,000	200,000	7,099,720
貸出金(*1,2)	1,671,108	1,296,510	1,203,285	1,110,949	1,016,532	11,703,414
経済事業未収金(*3)	465,270	-	-	-	-	-
合計	147,317,164	2,196,510	2,203,285	2,010,949	1,716,532	24,803,134

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)180,171千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等31,484千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等71,258千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	172,980,112	3,340,393	2,312,390	451,956	333,200	-
合計	172,980,112	3,340,393	2,312,390	451,956	333,200	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

満期保有目的の債券で時価のあるもの  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	3,897,011	3,939,080	42,068
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,688,321	2,667,590	20,731
合計		6,585,333	6,606,670	21,336

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらはの金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	10,861,567

(\*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	137,577,444	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	100,000	-	500,000	300,000	9,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	900,000	900,000	900,000	200,000	-	8,394,820
貸出金(*1,2)	1,725,617	1,496,482	1,338,635	1,237,016	1,133,453	13,128,226
経済事業未収金(*3)	530,808	-	-	-	-	-
合計	140,733,869	2,496,482	2,238,635	1,937,016	1,433,453	30,923,046

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)183,299千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等25,362千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等67,076千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	173,816,025	2,718,503	2,177,862	365,649	323,472	-
合計	173,816,025	2,718,503	2,177,862	365,649	323,472	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

満期保有目的の債券  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	3,105,662	3,142,360	36,697
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	7,219,168	7,058,320	160,848
合計		10,324,831	10,200,680	124,151

その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	1,312,290	1,299,617	12,672
	社 債	4,263,000	4,200,000	63,000
	小 計	5,575,290	5,499,617	75,672
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	1,667,780	1,703,790	36,010
	社 債	2,799,110	2,910,901	111,791
	受益証券	99,720	100,000	280
	小 計	4,566,610	4,714,692	148,082
合 計		10,141,900	10,214,310	72,410

なお、上記差額から繰延税金資産29,706千円を加え、繰延税金負債9,721千円を差引いた額 52,425千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当年度において、1,999千円減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する注記

採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	732,577千円
退職給付費用	132,248千円
退職給付の支払額	126,278千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	33,329千円
特定退職金共済制度への拠出金	64,924千円
期末における退職給付引当金	640,293千円

#### 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,119,206千円
確定給付型年金制度（DB）	636,259千円
特定退職金共済制度	842,653千円
未積立退職給付債務	640,293千円
退職給付引当金	640,293千円

#### 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	132,248千円
----------------	-----------

### (2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,019千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、224,949千円となっています。

その他有価証券  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	502,700	499,913	2,786
	社 債	3,233,430	3,200,000	33,430
	小 計	3,736,130	3,699,913	36,216
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	2,778,130	2,900,156	122,026
	地方債	667,090	700,000	32,910
	社 債	3,767,660	3,910,045	142,385
	受益証券	94,820	100,000	5,180
小 計	7,307,700	7,610,202	302,502	
合 計		11,043,830	11,310,115	266,285

なお、上記差額から繰延税金資産59,402千円を加え、繰延税金負債6,675千円を差引いた額 213,559千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する注記

採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	640,293千円
退職給付費用	127,971千円
退職給付の支払額	57,123千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	33,267千円
特定退職金共済制度への拠出金	73,121千円
期末における退職給付引当金	604,752千円

#### 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,127,669千円
確定給付型年金制度（DB）	648,905千円
特定退職金共済制度	874,011千円
未積立退職給付債務	604,752千円
退職給付引当金	604,752千円

#### 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	127,971千円
----------------	-----------

### (2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,817千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、207,583千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	176,721千円
減損会計損失否認(土地)	32,377千円
減損会計損失否認(土地以外)	31,429千円
その他有価証券評価損	29,706千円
賞与引当金	24,744千円
働ふかやアグリサービス(寄付)	18,145千円
利息費用否認(資産除去債務)	4,924千円
貸倒引当金超過額	4,128千円
役員退職慰労引当金	3,988千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,838千円
未払事業税・地方人特別税	1,872千円
未収貸付金利息控除否認額	1,383千円
その他	3,336千円
繰延税金資産小計	336,598千円
評価性引当額	94,205千円
繰延税金資産合計(A)	242,392千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	9,721千円
全農出資過大	7,663千円
有形固定資産(除去費用)	183千円
繰延税金負債合計(B)	17,568千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	224,823千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
評価性引当額の増減	18.2%
交際費等の損金不算入額	4.7%
住民税均等割額	2.8%
寄付金の損金不算入額	2.6%
未収還付源泉所得税額	0.5%
収容換地等の場合の特別控除額	1.3%
受取配当等の益金不算入額( )	10.2%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当J Aの川本支店事務所、八基支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,633千円
時の経過による調整額	210千円
期末残高	17,844千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当J Aは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当J Aが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. その他の注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	14,433千円
1年超	37,316千円
合計	51,749千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	166,911千円
その他有価証券評価差額金	59,402千円
減損会計損失否認(土地以外)	35,504千円
減損会計損失否認(土地)	33,670千円
賞与引当金	24,935千円
働ふかやアグリサービス(寄付)	21,954千円
役員退職慰労引当金	5,757千円
利息費用否認(資産除去債務)	4,984千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,971千円
貸倒引当金超過額	3,855千円
未払事業税・地方人特別税	2,068千円
未収貸付金利息控除否認額	1,337千円
その他	3,947千円
繰延税金資産小計	368,301千円
評価性引当額	103,211千円
繰延税金資産合計(A)	265,089千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6,675千円
全農外部出資評価益	7,663千円
有形固定資産(除去費用)	130千円
繰延税金負債合計(B)	14,470千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	250,619千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
評価性引当額の増減	5.9%
交際費等の損金不算入額	4.4%
住民税均等割額	2.6%
受取配当等の益金不算入額( )	10.6%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%

10. 収益認識に関する注記

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当J Aの川本プラザ事務所、八基プラザ野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,844千円
時の経過による調整額	215千円
期末残高	18,059千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当J Aは、アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等は当J Aが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	12,903千円
1年超	24,412千円
合計	37,316千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

# 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和3年3月期		令和4年3月期	
	(総代会承認日 令和3年6月16日)		(総代会承認日 令和4年6月17日)	
当期末処分剰余金		746,352		790,181
任意積立金取崩額		-		-
うち特別積立金取崩額	-		-	
うち任意積立金取崩額	-		-	
剰余金処分額		125,456		125,121
出資配当金	25,456		25,121	
特別配当金	-		-	
任意積立金	100,000		100,000	
うち目的積立金	100,000		100,000	
うち特別積立金	-		-	
次期繰越剰余金		620,895		665,060

令和3年3月期および令和4年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が、それぞれ20,000千円含まれています。

注：出資配当の基準 令和3年3月期 1.5%      令和4年3月期 1.5%

# 各種事業の状況

## 信用事業の状況

### 貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	94,636	51.3	101,928	54.3	7,291
定 期 性 貯 金	89,763	48.6	85,490	45.6	4,273
そ の 他 の 貯 金	31	0.1	26	0.1	4
計	184,432	100.0	187,445	100.0	3,013
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
出 資 予 約 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	184,432	100.0	187,445	100.0	3,013

注1：流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

注2：定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	78,782	100.0	75,337	100.0	3,444
うち固定自由金利定期	78,781	99.9	75,336	99.9	3,444
うち変動自由金利定期	1	0.1	1	0.1	0

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

### 貸 出 金

貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	-	-	-	-	-
手 形 貸 付 金	-	-	-	-	-
証 書 貸 付 金	17,566	98.9	19,074	99.0	1,508
当 座 貸 越	198	1.1	183	1.0	15
合 計	17,764	100.0	19,258	100.0	1,493

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	10,341	57.3	11,265	56.0	924
変 動 金 利 貸 出	7,691	42.7	8,832	44.0	1,141
合 計	18,033	100.0	20,097	100.0	2,064

## 貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	300	1.7	290	1.4	9
有価証券担保					
動産担保					
不動産担保	121	0.6	89	0.4	31
その他の担保	35	0.1	34	0.2	0
計	457	2.6	415	2.1	42
農業信用基金協会保証	12,326	68.3	12,887	64.1	561
その他の保証	1,383	7.7	1,683	8.4	299
計	13,709	76.0	14,570	72.5	860
信用	3,866	21.4	5,112	25.4	1,246
合計	18,033	100.0	20,097	100.0	2,064

## 貸出金の使途別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	15,388	85.3	16,175	80.5	787
運転資金	2,644	14.7	3,922	19.5	1,279
合計	18,033	100.0	20,097	100.0	2,064

## 業種別の貸出金残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	2,020	11.2	1,993	9.9	26
建設業	830	4.6	773	3.8	56
製造業	2,174	12.1	2,123	10.6	50
電気・ガス・熱供給・水道業	232	1.3	218	1.1	13
運輸業	649	3.6	615	3.1	34
卸売・小売業	536	3.0	664	3.3	128
金融・保険業	1,155	6.4	1,203	6.0	47
不動産業	1,049	5.8	951	4.7	97
医療・福祉	577	3.2	651	3.2	74
サービス業	2,352	13.0	2,651	13.2	298
地方公共団体	1,342	7.5	2,655	13.2	1,313
その他	5,117	28.3	5,600	27.9	483
合計	18,033	100.0	20,097	100.0	2,064

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：百万円）

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	987	947	40
穀 作	27	46	19
野菜・園芸	468	456	12
果樹・樹園農業	10	6	4
工 芸 作 物			
養豚・肉牛・酪農	75	71	4
養 鶏 ・ 養 卵	6	5	1
養 蚕			
そ の 他 農 業	400	361	39
農業関連団体等			
合 計	987	947	40

注1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3．「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：百万円）

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	668	630	38
農 業 制 度 資 金	319	317	2
農業近代化資金	179	204	25
その他制度資金	139	112	27
合 計	987	947	40

注1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2．農業制度資金には、地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここではの転貸資金とを対象としています。

注3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：百万円）

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

注．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## 有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	2,128	15.3	3,321	16.0	1,193
地 方 債	38	0.3	512	2.5	474
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	11,598	83.7	16,826	81.0	5,228
株 式	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	99	0.7	99	0.5	0
合 計	13,865	100.0	20,760	100.0	6,895

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高  
令和3年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	202	507	-	2,270	-	2,980
地 方 債	-	-	-	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
社 債	-	3,044	3,910	6,707	-	13,662
株 式	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	99	-	-	99
合 計	202	3,551	4,010	8,977	-	16,741

令和4年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	401	101	-	2,778	-	3,280
地 方 債	-	-	-	667	-	667
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
社 債	501	2,815	4,908	9,099	-	17,325
株 式	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	94	-	-	94
合 計	903	2,916	5,003	12,545	-	21,368

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、令和3年3月期及び令和4年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	令和3年3月期					令和4年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国債										
地方債										
金融債										
社債	6,585	6,606	21	42	20	10,324	10,200	124	36	160
その他										
合計	6,585	6,606	21	42	20	10,324	10,200	124	36	160

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	令和3年3月期					令和4年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち	
				益	損				益	損
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	10,114	10,042	72	75	147	11,210	10,949	261	36	160
国債	3,003	2,980	23	12	36	3,400	3,280	119	2	122
地方債						700	667	32	-	32
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	7,110	7,062	48	63	111	7,110	7,001	108	33	142
その他	100	99	0	-	0	100	94	5	-	5
合計	10,214	10,141	72	75	147	11,310	11,043	266	36	302

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 市場価格のない株式等の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	40	40
その他有価証券		
非上場株式 (株) 埼玉県花植木流通センター	11	11
(株) 埼玉県農協総合情報センター - 他3件	6	6
(株) むさしの村他1件	24	24

【2】金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

**農協法に基づく開示債権の状況及び  
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況**

令和3年3月期

(単位:千円)

債権区分	債権額	保 全 額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73,812	65,582	8,229	73,812
危険債権	70,898	64,700	2,691	67,391
要管理債権	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
小計	144,711	130,283	10,920	141,204
正常債権	17,899,264			
合計	18,043,976			

令和4年3月期

(単位:千円)

債権区分	債権額	保 全 額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51,639	44,175	7,463	51,639
危険債権	73,764	68,595	1,602	70,197
要管理債権	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
小計	125,403	112,770	9,066	121,836
正常債権	19,982,458			
合計	20,107,862			

- (注1) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。  
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。  
3. 要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいう。  
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。  
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいう。  
6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(注2) 令和4年3月期より農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況で表示しています。

## 貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	令和3年3月期	49	51	-	49	51	
	令和4年3月期	51	53	-	51	53	
個別 貸倒引当金	令和3年3月期	14	11	-	14	11	
	令和4年3月期	11	9	-	11	9	
合計	令和3年3月期	63	62	-	63	62	
	令和4年3月期	62	62	-	62	62	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
貸出金償却額	-	0

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他要注意先	
正常先		

**破綻先**  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

**実質破綻先**  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

**破綻懸念先**  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

**要管理先**  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

3ヵ月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

**その他の要注意先**  
要管理先以外の要注意先に属する債務者

**正常先**  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

<金融再生法債務者区分>

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

**危険債権**  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

**要管理債権**  
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

**正常債権**  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは信用未収利息・信用仮払金などが該当します。

<リスク管理債権>

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3ヵ月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

**破綻先債権**  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

**延滞債権**  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

**3ヵ月以上延滞債権**  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

**貸出条件緩和債権**  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債券の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました（令和4年3月31日施行）

## 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	23	203	20	188
	金額	31,426	52,093	28,506	47,052
代金取立為替	件数	-	0	-	0
	金額	-	14	-	16
雑為替	件数	2	2	2	1
	金額	2,266	2,203	822	758
合計	件数	26	206	22	190
	金額	33,692	54,311	29,329	47,827

## 信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,067	1,066	0
資金運用収益	1,087	1,079	8
資金運用費用	20	12	7
役 務 取 引 等 収 支	35	32	2
役務取引等収益	46	43	2
役務取引等費用	11	11	0
そ の 他 信 用 事 業 収 支	151	156	5
その他信用事業収益	12	12	0
その他信用事業費用	163	169	5
信 用 事 業 粗 利 益	951	943	8
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.51%	0.50%	0.01%
事 業 粗 利 益	2,302	2,204	97
事 業 粗 利 益 率	1.14%	1.08%	0.06%
事 業 純 益	335	442	107
実 質 事 業 純 益	337	443	106
コ ア 事 業 純 益	337	443	106
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	337	443	106

注：1. 信用事業粗利益 = 信用事業収益（その他経常収益を除く。）  
- 信用事業費用（その他経常費用を除く。）  
+ 金銭の信託見合費用

信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

2. 事業粗利益 = 事業総利益  
- 信用事業に係るその他経常収益  
- 信用事業以外に係るその他の収益  
+ 信用事業に係るその他経常費用  
+ 信用事業以外に係るその他の費用  
+ 事業外収益の受取出資配当金  
+ 金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産平均残高（債務保証見返を除く） × 100

3. 事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額

4. 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額

5. コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益

6. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。） = コア事業純益 - 投資信託解約損益

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年3月期			令和4年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	184,668	1,027	0.55%	186,963	1,030	0.55%
うち貸出金	17,764	168	0.94%	19,258	162	0.84%
うち商品有価証券						
うち有価証券	13,865	108	0.78%	20,760	156	0.75%
うちコールローン						
うち買入手形						
うち預金	153,038	750	0.49%	146,943	711	0.48%
資金調達勘定	184,596	20	0.01%	187,578	12	0.01%
うち貯金・定積	184,437	17	0.01%	187,450	10	0.01%
うち譲渡性貯金						
うち借入金	158	2	1.72%	128	2	1.66%
総資金利ざや			0.15%			0.20%

注：総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価（資金調達利回り + 経費率）

経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定平均残高（貯金 + 定期積金 + 借入金） × 100

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和3年3月期 増減額	令和4年3月期 増減額		令和3年3月期 増減額	令和4年3月期 増減額
受取利息	9	3	支払利息	9	6
うち貸出金	13	5	うち貯金・定積	8	6
うち商品有価証券		-	うち譲渡性貯金		-
うち有価証券	29	48	うち借入金	0	0
うちコールローン		-			
うち買入手形		-	差 引	18	3
うち預金	25	38			

注：増減額は、前年度対比です。

# 共済事業の状況

## 長期共済新契約高と保有契約高

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生 命 系	終身共済	700	3,863	14,604	116,896	800	3,927	14,958	113,632
	定期生命共済	5	47	25	207	22	164	47	371
	養老生命共済	281	842	10,730	75,399	183	575	9,791	65,920
	うちこども共済	217	478	3,239	13,146	140	319	3,265	12,603
	医療共済	259	12	6,775	797	548	36	6,968	778
	がん共済	76	-	2,011	390	69	-	2,034	382
	定期医療共済	-	-	387	553	-	-	343	464
	介護共済	147	459	1,882	4,272	234	929	2,051	5,110
	生活障害共済	75	-	238	-	21	-	231	-
	特定重度疾病共済	103	-	103	-	161	-	264	-
	年金共済	730	-	8,343	85	243	-	8,407	85
建物系	建物更生共済	1,522	18,428	16,904	219,874	1,255	14,522	16,422	216,495
合 計	3,898	23,654	62,002	418,476	3,536	20,155	61,516	403,241	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

## 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	259	1	6,775	38	548	0	6,968	36
がん共済	76	-	2,011	-	69	69	2,034	77
定期医療共済	-	-	387	1	-	-	343	1
合 計	335	1	9,173	52	617	0	9,345	50

(注) 金額は、医療共済と合計は上段に入院共済金額及び下段に治療共済金額、がん共済と定期医療共済は入院共済金額を表示しています。

## 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	495	5,243	998	6,114
生活障害共済(一時金型)	170	629	34	592
生活障害共済(定期年金型)	45	120	13	119
特定重度疾病共済	159	159	240	399

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

## 年金共済の年金保有額

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	730	497	6,149	3,753	243	116	6,197	3,761
年金開始後			2,194	1,063			2,210	1,062
合 計	730	497	8,343	4,817	243	116	8,407	4,824

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

## 短期共済契約高

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期			令和4年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,781	31,971	29	2,718	31,512	29
自動車共済	21,103		858	20,744		831
傷害共済	5,008	16,739	2	5,305	16,981	2
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	14	54	0	12	48	0
賠償責任共済	208		0	159		0
自賠責共済	7,988		161	7,653		145
合 計	37,102		1,052	36,591		1,009

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終身共済	50	10,163	87	10,413	62	10,188	133	10,434
定期生命共済	-	23	-	25	1	45	-	47
養老生命共済	24	5,691	21	6,072	15	5,039	12	5,357
こども共済	32	2,112	152	2,736	27	2,109	97	2,729
医療共済	7	5,999	14	6,668	12	6,092	21	6,788
がん共済	3	1,905	6	1,974	2	1,931	4	2,001
定期医療共済		360		387		320		343
医療系計	10	6,853	20	7,618	14	6,907	25	7,689
介護共済	6	1,448	15	1,475	10	1,583	25	1,610
生活障害共済	4	203	4	206	2	203	1	205
特定重度疾病共済	3	80	6	89	9	232	5	248
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	129	16,423	305	19,057	140	16,047	298	18,594
年金共済	150	6,222	171	6,237	58	6,257	60	6,274
生命総合共済 合計	279	18,463	476	21,149	198	18,105	358	20,704
建物更生共済	57	9,573			69	9,278		
自動車共済	397	12,193			390	12,130		
総 合 計	733	28,282			657	27,813		

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数(被共済者)の合計等が一致しないことがあります。

# 購買事業の状況

## 購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期			令和4年3月期			
	供給高	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高	
生産資材	肥 料	343	61	343	328	62	332
	農 薬	203	30	203	198	28	198
	飼 料	334	8	334	79	8	379
	農 業 機 械	200	28	200	187	26	187
	自 動 車	14	11	14	14	11	14
	燃 料	903	58	903	1,041	58	1,085
	球 根	131	2	131	167	3	167
	施 設 資 材	609	71	609	373	71	619
	小 計	2,740	272	2,740	2,390	272	2,986

生活資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期			令和4年3月期				
	供給高	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高		
生活物資	食 品	米	13	2	13	13	2	13
		生 鮮 食 品	30	5	30	26	6	27
		一 般 食 品	88	9	88	81	14	87
	生 活 用 品	200	17	200	23	14	135	
	食 材 関 係	92	3	92	4	2	86	
	直 売 所	379	86	379	356	79	356	
	葬 儀	491	68	491	6	76	602	
	L P G	25	4	25	-	4	31	
	小 計	1,321	197	1,321	513	201	1,341	
購買品取扱高合計	4,061	470	4,061	2,904	473	4,327		

# 販売事業の状況

## 受託品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
米	150	112
麦・豆・雑穀	72	61
野 菜	4,097	3,647
果 実	0	2
花 植 木	1,108	1,207
生 乳	895	848
肉 用 牛	299	367
畜 産 物	283	332
養 蚕	1	0
農 直 品	695	657
合 計	7,605	7,238

## 買取品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
米		
麦・豆・雑穀		
野 菜		
果 実		
花 植 木		
生 乳		
肉 用 牛		
畜 産 物		
養 蚕		
農 直 品		
合 計		

## その他事業の状況

### 保管事業取扱高

(単位：百万円)

種類	令和3年3月期	令和4年3月期
	取扱高	取扱高
保管料	6	5
検査手数料	1	1
その他収入	0	0
合計	8	8

### 加工事業取扱高

(単位：百万円)

区分	令和3年3月期	令和4年3月期
	取扱高	取扱高
製粉・精米	1	0
合計	1	0

### 利用事業取扱高

(単位：百万円)

種類	令和3年3月期	令和4年3月期
	取扱高	取扱高
ライスセンター	19	18
カントリーエレベーター	38	34
予冷倉庫・その他	44	39
合計	101	92

### 宅地等供給事業取扱高

(単位：百万円)

区分	令和3年3月期	令和4年3月期
	取扱高	取扱高
土地	3	52
建物	-	-
合計	3	52
施主代行方式による建物の取扱	81	-

### 特別会計事業取扱高

(単位：百万円)

種類	令和3年3月期	令和4年3月期
	取扱高	取扱高
郵便事業	-	0
合計	-	0

### 指導事業収支

(単位：百万円)

区分	令和3年3月期	令和4年3月期
補助金	14	2
実費収入	19	17
収入計	34	19
営農改善費	13	14
生活改善費	0	
組織活動費	21	19
相談活動費	0	0
教育情報費	5	6
支出計	41	41
差引	7	21

### 農作業受委託事業収支

(単位：百万円)

区分	令和3年3月期	令和4年3月期
受託料	9	12
収入計	9	12
委託料	7	10
車両費	0	1
保険料	0	0
雑費	0	0
支出計	8	11
差引	0	1

# 経営諸指標

## 利益率

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産経常利益率	0.12%	0.09%
資本経常利益率	1.67%	1.26%
総資産当期純利益率	0.04%	0.05%
資本当期純利益率	0.57%	0.76%

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高 (債務保証見返を除く) × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産平均残高 (債務保証見返を除く) × 100

資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

## 貯貸率・貯証率

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
貯金・積金期末残高 (A)	179,418	179,401	17
貸出金期末残高 (B)	18,033	20,097	2,064
貯貸率	期末 (B/A)	11.20%	1.15%
	期中平均	9.63%	0.64%

有価証券期末残高 (C)	16,727	21,367	4,641
貯証率	期末 (C/A)	11.91%	2.59%
	期中平均	7.52%	3.56%

貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

# 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年 3月期	令和4年 3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	14,120	14,175
うち、出資金及び資本準備金の額	2,168	2,150
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	11,990	12,067
うち、外部流出予定額 ( )	25	25
うち、上記以外に該当するものの額	13	17
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	53	55
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	53	55
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,174	14,230
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	7	7
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	7	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-

項 目	令和3年 3月期	令和4年 3月期
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7	7
自己資本		
自己資本の額 ((イ) (ロ)) (ハ)	14,166	14,222
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	73,380	73,799
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	451	451
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	451	451
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,587	4,621
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	77,968	78,420
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.16%	18.13%

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	令和3年3月期			令和4年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a x 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a x 4 %
現金	636	-	-	923	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,006	-	-	3,403	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,342	-	-	3,356	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	200	20	0	200	20	0
我が国の政府関係機関向け	198	19	0	198	19	0
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	144,988	28,997	1,159	137,579	27,515	1,100
法人等向け	12,247	6,586	263	15,954	8,062	322
中小企業等向け及び個人向け	1,794	921	36	2,068	1,098	43
抵当権付住宅ローン	216	75	3	182	63	2
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	77	97	3	75	94	3
取立未済手形	25	5	0	24	4	0
信用保証協会等保証付	12,333	1,223	48	12,893	1,280	51
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	686	686	27	686	686	27
(うち出資等のエクスポージャー)	686	686	27	686	686	27
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	17,003	33,496	1,339	17,157	34,604	1,384
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに関するエクスポージャー)	1,303	3,257	130	1,303	3,257	130
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	10,175	25,437	1,017	10,175	25,437	1,017
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	150	377	15	172	432	17
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,374	4,423	176	5,505	5,476	219
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,100	800	32	1,100	800	32
(うちルックスルー方式)	1,100	800	32	1,100	800	32
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-

	令和3年3月期			令和4年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額( )	-	451	18	-	451	18
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	195,857	73,381	2,935	195,805	73,799	2,951
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	195,857	73,381	2,935	195,805	73,799	2,951
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a × 4%	a'		a' × 4%
	4,587		183	4,621		184
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a		a × 4%	a'		a' × 4%
	77,968		3,118	78,420		3,136

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & )
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、

次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I ,Moody's ,JCR ,S&P ,Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I ,Moody's ,JCR ,S&P ,Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和3年3月期				令和4年3月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	194,756	17,290	16,732	77	194,704	19,297	21,576	75
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	194,756	17,290	16,732	77	194,704	19,297	21,576	75
法人	農業	289	289	-	258	258	-	-
	製造業	3,203	1	3,202	4,631	0	4,630	-
	建設・不動産業	1,602		1,602	1,804		1,804	
	電気・ガス 熱供給・水道業	2,607		2,607	3,712		3,712	
	運輸・通信業	3,402		3,402	4,413		4,413	
	金融・保険業	147,119		2,105	139,709		2,105	
	卸売・小売・飲食・サービス業	841	35	806	838	33	805	
	日本国政府・地方公共団体	4,348	1,342	3,006	6,759	2,655	4,104	
	上記以外	10,963	88		10,968	89		17
	個人	15,584	15,532		63	16,305	16,258	57
その他	4,793				5,301			
業種別残高計	194,756	17,290	16,732	77	194,704	19,297	21,576	75
残存期間別残高計	194,756	17,290	16,732		194,704	19,297	21,576	
1年以下	145,403	219	200		138,624	147	902	
1年超3年以下	2,342	437	1,905		2,476	570	1,905	
3年超5年以下	2,531	936	1,595		1,835	841	993	
5年超7年以下	1,363	764	599		1,255	754	500	
7年超10年以下	5,415	2,110	3,305		6,990	2,574	4,415	
10年超	21,163	12,538	8,625		26,463	14,105	12,358	
期間の定めのないもの	16,535	283	501		17,059	302	501	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	令和3年3月期					令和4年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52	53	-	52	53	53	55	-	53	55
個別貸倒引当金	16	13	-	16	13	13	12	0	12	12

## 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和3年3月期						令和4年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	16	13	-	16	13	-	13	12	0	13	12	0	
国外		-	-			-		-	-			-	
地域別計	16	13	-	16	13	-	13	12	0	13	12	0	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	個人	16	13	-	16	13	-	13	12	0	13	12	0
業種別計	16	13	-	16	13	-	13	12	0	13	12	0	

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年3月期			令和4年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	5,426	5,426	-	8,091	8,091
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	12,632	12,632	-	13,203	13,203
	リスク・ウエイト20%	1,502	145,043	146,545	1,702	137,624	139,327
	リスク・ウエイト35%	-	214	214	-	181	181
	リスク・ウエイト50%	8,917	753	9,671	13,059	903	13,963
	リスク・ウエイト75%	-	727	727	-	863	863
	リスク・ウエイト100%	1,604	6,543	8,147	1,008	6,653	7,662
	リスク・ウエイト150%	-	62	62	-	61	61
	リスク・ウエイト250%	-	11,328	11,328	-	11,350	11,350
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	12,024	182,732	194,756	15,771	178,933	194,704	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。  
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。  
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年3月期		令和4年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	1	-	0
中小企業等向け及び個人向け	48	786	39	923
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	48	787	39	924

(注)1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを その他有価証券、 系統および系統外出資に区分して管理しています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画をつうじた経営概況の監督に加え、日常的な協議をつうじた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、 その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	10,861	10,861	10,861	10,861
合計	10,861	10,861	10,861	10,861

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年3月期			令和4年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年3月期		令和4年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 7. 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

#### リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.250年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、EVEおよびNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加および有価証券(20年)購入によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

EVEおよびNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるEVEおよびNIIと大きく異なる点  
特段ありません。

#### 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		EVE		NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,867	1,262	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	2,296	1,705		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	2,296	1,705	-	-
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,222		14,166	

- ・「EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標のひとつで、組合員より調達した資本金と内部留保の合計であり、最も安定度の高い資本のことをいいます。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。

# 業績・財務関係の状況（連結）

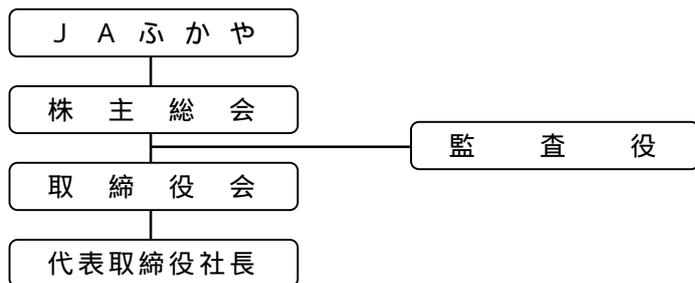
## 《 連結子会社の概況 》

### JAおよびその子会社の概況

JAふかやグループは、当JAと子会社1社で構成されています。JAふかやは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（株）ふかやアグリサービス）が、農作業受託業務を行い皆さまに各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

### 子会社の組織図（令和4年7月1日現在）



### 役員（令和4年7月1日現在）

代表取締役社長	小久保 栄一	取締役	間庭 実
取締役	西田 和行	監査役	内田 律雄

## 《 業績の概要と連結決算の収支状況 》

### 業績の概要

JAふかや管内の農業は、担い手の高齢化・後継者不足等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が課題となっております。

こうした中、組合員の皆さんから「自作農が出来なくなった」「貸付農地が返却された」等の理由により農地保全や作業依頼が増えている状況です。

### 収支状況

（株）ふかやアグリサービスの収支は、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益を886万円確保することができ、法人税等を控除した当期純利益につきましても768万円を計上することができました。

### 連結決算の収支状況

JAと（株）ふかやアグリサービスを連結した財務諸表に基づく経常利益は188百万円、期末連結剰余金については115百万円でした。

連結自己資本比率は、18.15%でした。

# 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円、%)

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産額	170,548	173,802	188,264	195,766	195,521
純資産額	13,097	13,225	14,062	14,096	13,997
経常収益	6,152	6,130	7,178	6,549	5,289
信用事業収益	1,156	1,152	1,187	1,147	1,136
共済事業収益	957	955	878	808	780
農業関連事業収益	1,682	1,704	2,119	2,181	1,648
その他の事業収益	2,353	2,315	2,994	2,412	1,724
連結経常利益	186	181	290	238	188
連結当期剰余金	82	109	221	83	115
連結自己資本比率	21.62%	20.19%	19.43%	18.18%	18.15%

事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。

# 財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位:千円)

	令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)		令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	180,188,681	179,988,460	1 信用事業負債	179,585,904	179,497,170
(1) 現金	636,777	923,684	(1) 貯金	179,384,131	179,356,996
(2) 預金	144,980,784	137,577,444	(2) 借入金	138,667	112,494
系統預金	144,975,459	137,572,672	(3) その他の信用事業負債	63,104	27,679
系統外預金	5,325	4,771	未払費用	4,909	4,113
(3) 有価証券	16,727,233	21,368,661	その他の負債	58,195	23,565
国債	2,980,070	3,280,830	2 共済事業負債	906,434	814,043
地方債	-	667,090	(1) 共済資金	508,923	401,164
社債	13,647,443	17,325,921	(2) 未経過共済付加収入	389,363	409,322
受益証券	99,720	94,820	(3) その他の共済事業負債	8,147	3,556
(4) 貸出金	17,746,974	19,778,897	3 経済事業負債	299,161	363,631
(5) その他の信用事業資産	160,463	402,802	(1) 経済事業未払金	215,390	272,567
未収収益	112,821	110,853	(2) 経済受託債務	83,771	91,063
その他の資産	47,642	291,949	4 雑負債	134,254	132,885
(6) 貸倒引当金	63,552	63,030	(1) 未払法人税等	14,910	16,022
2 共済事業資産	6,439	5,358	(2) 資産除去債務	17,844	18,059
(1) その他の共済事業資産	6,439	5,358	(3) その他の負債	101,499	98,803
3 経済事業資産	744,262	818,997	5 諸引当金	744,359	715,956
(1) 経済事業未収金	464,539	530,646	(1) 賞与引当金	89,654	90,345
(2) 経済受託債権	21,597	13,758	(2) 退職給付引当金	640,293	604,752
(3) 棚卸資産	249,164	266,790	(3) 役員退職慰労引当金	14,451	20,858
購買品	247,512	264,983			
その他の棚卸資産	1,652	1,807			
(4) その他の経済事業資産	12,155	12,071	負債の部合計	181,670,154	181,523,687
(5) 貸倒引当金	3,194	4,270	(純資産の部)		
4 雑資産	583,255	487,550	1 組合員資本	14,149,158	14,211,434
(1) 雑資産	584,169	488,244	(1) 出資金	1,712,626	1,693,888
(2) 貸倒引当金	913	694	(2) 資本準備金	456,347	456,347
5 固定資産	3,197,856	3,149,009	(3) 利益剰余金	11,993,362	12,078,415
(1) 有形固定資産	3,189,987	3,141,351	利益準備金	3,542,348	3,542,348
建物	3,481,216	3,492,475	その他利益剰余金	8,451,014	8,536,067
機械装置	1,416,338	1,461,837	肥料協同購入積立金	4,219	4,219
土地	1,609,748	1,605,064	経営基盤強化目的積立金	59,149	59,149
その他の有形固定資産	1,878,215	1,878,168	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
減価償却累計額	5,195,532	5,296,194	個人情報代行対策関連設備等整備充目的積立金	10,000	10,000
(2) 無形固定資産	7,869	7,657	税効果会計積立金	212,685	205,687
その他の無形固定資産	7,869	7,657	かつたいナ、リ他カ施設更新・整備等目的積立金	105,500	45,700
6 外部出資	10,821,567	10,821,567	財務基盤強化目的積立金	1,185,000	1,285,000
(1) 外部出資	10,821,567	10,821,567	農業生産資材価格変動目的積立金	250,000	250,000
系統出資	10,484,279	10,484,279	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
系統外出資	337,288	337,288	再生可能エネルギー利用促進組目的積立金	74,500	74,500
7 繰延税金資産	224,823	250,619	地域農業振興目的積立金	50,000	50,000
			組織基盤強化目的積立金	30,000	30,000
			農協施設整備補充目的積立金	535,000	535,000
			野菜・花き予冷施設更新等整備目的積立金	132,000	132,000
			南部宮農経済センター拠点再整備目的積立金	190,910	190,910
			北部宮農経済センター拠点再整備目的積立金	300,000	300,000
			新生産技術導入支援目的積立金	200,000	200,000
			6次化産業施設整備目的積立金	400,000	400,000
			農産物直売所施設整備目的積立金	500,000	500,000
			給油所施設整備等目的積立金	300,000	300,000
			葬祭事業関連施設整備目的積立金	11,000	11,000
			特別積立金	3,001,600	3,001,600
			当期末処分剰余金	749,449	801,300
			(うち当期剰余金)	(81,784)	(115,249)
			(4) 処分未済持分	13,178	17,218
			2 評価・換算差額等	52,425	213,559
			(1) その他有価証券評価差額金	52,425	213,559
			純資産の部合計	14,096,733	13,997,874
資産の部合計	195,766,887	195,521,562	負債及び純資産の部合計	195,766,887	195,521,562

# 連結損益計算書

(単位:千円)

	令和3年3月期		令和4年3月期			令和3年3月期		令和4年3月期			
	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和3年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和4年3月31日まで		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和3年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和4年3月31日まで		
1 事業総利益	2,305,547	2,209,958	(11)加工事業収益	1,992	29	事業収益	6,549,106	5,289,714	(12)加工事業費用	6	0
事業費用	4,243,558	3,079,755	加工事業総利益	1,985	29	(1) 信用事業収益	1,147,034	1,136,118	(13)利用事業収益	100,905	91,730
(1) 信用事業収益	1,147,034	1,136,118	(14)利用事業費用	33,571	33,206	資金運用収益	1,087,511	1,079,211	利用事業総利益	67,334	58,524
うち預金利息	(750,488)	(711,534)	(15)宅地等供給事業収益	2,694	2,764	(うち有価証券利息)	(108,313)	(156,592)	(16)宅地等供給事業費用	2,307	2,261
(うち貸出金利息)	(173,662)	(167,017)	宅地等供給事業総利益	387	502	(うちその他受入利息)	(55,047)	(44,066)	(17)農作業受委託事業収益	9,313	12,941
役務取引等収益	46,597	43,916	(18)農作業受委託事業費用	803	558	その他経常収益	12,925	12,990	農作業受委託事業総利益	8,509	12,383
(2) 信用事業費用	195,131	193,086	(19)郵便会計事業収益	90	952	(2) 信用事業費用	195,131	193,086	(20)郵便会計事業費用	-	353
資金調達費用	20,082	12,579	(21)指導事業収入	34,150	19,490	うち貯金利息	(16,813)	(10,197)	指導事業支出	41,430	41,255
(うち給付補てん備金繰入)	(501)	(227)	(22)指導事業支出	41,430	41,255	(うち借入金利息)	(2,738)	(2,139)	指導事業収支差額	7,280	21,765
(うちその他支払利息)	(29)	(15)	2 事業管理費	2,202,439	2,161,335	役務取引等費用	11,073	11,022	(1) 人件費	1,676,061	1,638,793
その他経常費用	163,976	169,484	(2) 業務費	199,239	175,017	(うち貸倒引当金戻入益)	( 431)	( 522)	(2) 業務費	199,239	175,017
(うち貸倒引当金戻入益)	( 431)	( 522)	(3) 諸税負担金	47,511	55,332	(うち貸出金償却)	( - )	(55)	(4) 施設費	271,090	289,141
信用事業総利益	951,902	943,031	(5) その他事業管理費	8,536	3,050	信用事業総利益	951,902	943,031	事業利益	103,108	48,623
(3) 共済事業収益	808,422	780,804	3 事業外収益	191,049	204,554	共済付加収入	746,529	721,447	(1) 受取雑利息	3,580	3,357
共済付加収入	746,529	721,447	(2) 受取出資配当金	107,481	118,087	その他の収益	61,892	59,357	(3) 賃貸料	18,347	21,649
その他の収益	61,892	59,357	(4) 太陽光発電システム売電収入	48,602	49,723	(4) 共済事業費用	55,246	59,960	(5) 貸倒引当金戻入益	81	219
(4) 共済事業費用	55,246	59,960	(5) 貸倒引当金戻入益	81	219	共済推進費	36,862	36,408	(6) 雑収入	12,955	11,516
共済保全費	5,328	4,942	(6) 雑収入	12,955	11,516	共済全費	5,328	4,942	4 事業外費用	55,835	65,005
その他の費用	13,055	15,610	4 事業外費用	55,835	65,005	共済事業総利益	753,175	723,843	(1) 賃貸費用	14,184	19,662
(5) 購買事業収益	4,213,829	3,030,748	(1) 賃貸費用	14,184	19,662	(5) 購買事業収益	4,213,829	3,030,748	(2) 太陽光発電システム管理費用	24,261	21,918
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(2) 太陽光発電システム管理費用	24,261	21,918	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(3) 寄付金	241	242
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(3) 寄付金	241	242	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(4) 雑損失	17,148	23,183
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(4) 雑損失	17,148	23,183	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	経常利益	238,322	188,172
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	5 特別利益	19,381	5,362	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(1) 固定資産処分益	1,611	-
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(1) 固定資産処分益	1,611	-	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(2) ガス事業譲渡益等	17,770	-
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(2) ガス事業譲渡益等	17,770	-	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(3) カントリーエレベーター団火共済金等	-	5,362
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(3) カントリーエレベーター団火共済金等	-	5,362	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	6 特別損失	108,828	32,007
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	6 特別損失	108,828	32,007	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(1) 固定資産処分損	187	1,784
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(1) 固定資産処分損	187	1,784	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(2) 固定資産圧縮損	-	3,571
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(2) 固定資産圧縮損	-	3,571	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(3) 減損損失	108,641	26,651
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	(3) 減損損失	108,641	26,651	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	税引前当期利益	148,875	161,526
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	税引前当期利益	148,875	161,526	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	法人税・住民税及び事業税	34,907	37,524
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	法人税・住民税及び事業税	34,907	37,524	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	法人税等調整額	30,310	8,752
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	法人税等調整額	30,310	8,752	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	法人税等合計	65,217	46,277
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	法人税等合計	65,217	46,277	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	当期剰余金	83,658	115,249
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	当期剰余金	83,658	115,249	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	当期首繰越剰余金	500,338	623,993
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	当期首繰越剰余金	500,338	623,993	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	会計方針の変更による累積的影響額	-	4,739
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	会計方針の変更による累積的影響額	-	4,739	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	遡及適用後当期首繰越剰余金	-	619,253
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	遡及適用後当期首繰越剰余金	-	619,253	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	税効果会計積立金取崩額	30,362	6,998
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	税効果会計積立金取崩額	30,362	6,998	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	カントリーエレベーター・ライスセンター施設更新・整備等目的積立金取崩額	37,000	59,800
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	カントリーエレベーター・ライスセンター施設更新・整備等目的積立金取崩額	37,000	59,800	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	南部営農経済センター拠点再整備目的積立金取崩額	9,090	-
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	南部営農経済センター拠点再整備目的積立金取崩額	9,090	-	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	葬祭事業関連施設整備目的積立金取崩額	89,000	-
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	葬祭事業関連施設整備目的積立金取崩額	89,000	-	購買品供給高	4,059,036	2,901,637	当期未処分剰余金	749,449	801,300
購買品供給高	4,059,036	2,901,637	当期未処分剰余金	749,449	801,300	購買品供給高	4,059,036	2,901,637			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

# 連結注記表等

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
<p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項            連結子会社等の数 1社            連結子会社等の名称            株式会社 ふかやアグリサービス            非連結子会社等の名称            該当する項目なし。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項            該当する項目なし。</p> <p>(3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項            すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法および償却期間            該当する項目なし。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項            連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲            連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法            有価証券(株式形態の外部出資を含む)            ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)            イ. 子会社株式および関連会社株式: 移動平均法による原価法            ウ. その他有価証券            a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)            b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>棚卸資産            ア. 購買品            主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)            イ. その他の棚卸資産            移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法            有形固定資産            定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>無形固定資産            定額法によっています。            なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準            貸倒引当金            貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。            破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。            また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。            破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。            上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。            すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>賞与引当金            職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>退職給付引当金            職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>	<p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項            連結子会社等の数 1社            連結子会社等の名称            株式会社 ふかやアグリサービス            非連結子会社等の名称            該当する項目なし。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項            該当する項目なし。</p> <p>(3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項            すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法および償却期間            該当する項目なし。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項            連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲            連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法            有価証券(株式形態の外部出資を含む)            ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)            イ. 子会社株式および関連会社株式: 移動平均法による原価法            ウ. その他有価証券            a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)            b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>棚卸資産            ア. 購買品            主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)            イ. その他の棚卸資産            移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法            有形固定資産            定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>無形固定資産            定額法を採用しています。            なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準            貸倒引当金            貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。            破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。            また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。            破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。            上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。            すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>賞与引当金            職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>退職給付引当金            職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>

<p>役員退職慰労引当金  役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 消費税および地方消費税の会計処理の方法  消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項  (追加情報)改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。  事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法を当J Aは事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>3. 表示方法の変更に関する注記  新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用していますが、翌事業年度の計算書類等に重要な影響をおよぼす可能性があるものはないと判断し「会計上の見積りに関する注記」を省略しています。</p>	<p>役員退職慰労引当金  役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益および費用の計上基準  収益認識関連  当J Aは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>ア 購買事業  農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>イ 販売事業  組合員が生産した農畜産物を当J Aが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>ウ 保管事業  組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>エ 利用事業  カントリーエレベーター・ライスセンター・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>オ 宅地等供給事業  組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。</p> <p>カ 指導事業  組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 消費税および地方消費税の会計処理の方法  消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項  事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法を当J Aは事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>米麦共同計算  当J Aは生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。  販売を当J Aが再委託した全国農業協同組合連合会埼玉県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。  共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する仮渡金および販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。  また、経済受託債権に、受託販売品の販売代金を計上しています。  共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当J Aが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。</p> <p>当J Aが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  購買事業収益のうち、当J Aが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当J Aが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p> <p>3. 会計方針の変更に関する注記  (1) 会計基準等の改正に伴う変更について  収益認識に関する会計基準  当J Aは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の</p>
---	---

適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。

ア. 代理人取引

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

この結果、当事業年度の購買事業収益が1,547,300千円減少し、購買事業費用が1,547,300千円減少しています。

イ. 米麦の県域共同計算

販売事業の米麦県域共同計算において、従来は、全農への入庫時点で収益を認識していましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の販売事業収益が378千円増加し、販売事業総利益が378千円増加しています。

これにより、事業収益が1,546,921千円、事業費用が1,547,300千円それぞれ減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益がそれぞれ378千円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高が4,739千円減少しています。

時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

当該事業年度の計算書類に計上した金額  
減損損失 26,651千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産または資産グループの割引前将来キャッシュフローと帳簿価額を比較することにより、当該資産または資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュフロー生成単位については、当該資産または資産グループのキャッシュフローから概ね独立したキャッシュフローを生成させるものとして識別される個々の拠点を単一のグループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュフローについては、当該資産または資産グループの管理会計上の直近実績2期分に当期の見込みの事業利益を加えた3期平均を基礎とし、将来3年度については中期3か年計画における該当する事業毎の推移を反映した数値とし、それ以降は10年シミュレーションの推移を反映した中でキャッシュフローを見積もっており、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積り

当事業年度の計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 68,000千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算定方法

「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	234,769千円
構築物	215,487千円
機械装置	410,762千円
車両運搬具	5,343千円
器具備品	143,545千円
土地	42,465千円
計	1,052,371千円

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	235,538千円
構築物	215,487千円
機械装置	412,187千円
車両運搬具	5,343千円
器具備品	144,649千円
土地	42,465千円
無形固定資産	697千円
計	1,056,366千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両154台、給油所設備3台、真空冷却装置1台、保冷庫1台、サーバー用PC2台、ノートPC202台、デスクトップPC53台、共済端末機27台および通信端末機82台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産  
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	目的
系統預金	3,100,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務  
理事および監事に対する金銭債権の総額 千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳  
貸出金のうち、破綻先債権額は6,896千円、延滞債権額は136,914千円です。  
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は143,810千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	4,822千円
うち事業取引高	3,421千円
うち事業取引以外の取引高	1,400千円

子会社との取引による費用総額	7,299千円
うち事業取引高	7,299千円
うち事業取引以外の取引高	-千円

(2) 減損損失に関する注記

共用資産として位置つけた資産および資産をグループ化した方法の概要

当JAでは、令和2年9月に開催した臨時総代会において、令和3年4月に信用・共済事業を行う店舗を16支店から3支店に再編することを決定しました。この決定に伴い、令和2年度末決算における固定資産減損会計では、4月の支店再編を踏まえたグループリングに変更しています。

投資の意思決定を行う単位として固定資産のグループリングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループリングの最小単位としています。

なお、本店、農機センター、カントリーエレベーター、営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

当該資産または資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳  
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	金額	その他
用土支店	店舗	建物・土地等	9,745千円	
樺沢支店	店舗	建物・土地等	67,502千円	
フルル直売所	店舗	器具・備品等	602千円	
用土農産物直売センター	店舗	建物・土地等	9,621千円	
川本農産物直売所	店舗	建物等	4,332千円	
男衾給油所	店舗	建物・土地等	7,431千円	
川本給油所	店舗	建物・土地等	6,859千円	
旧川本稚蚕飼育所・建物	遊休資産	建物	2,545千円	

減損損失を認識するに至った経緯

用土支店、樺沢支店、フルル直売所、用土農産物直売センター、川本農産物直売所、男衾給油所、川本給油所については、事業の継続により当該資産グループから得られる回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧川本稚蚕飼育所・建物については、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額、路線価額、固定資産税評価額に基づき算定しています。

(2) 担保に供している資産  
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	目的
系統預金	3,100,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務  
理事および監事に対する金銭債権の総額 千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)( )から( )までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は51,639千円、危険債権額は72,864千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は124,503千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	5,783千円
うち事業取引高	4,158千円
うち事業取引以外の取引高	1,625千円

子会社との取引による費用総額	10,083千円
うち事業取引高	10,083千円
うち事業取引以外の取引高	-千円

(2) 減損損失に関する注記

共用資産として位置つけた資産および資産をグループ化した方法の概要

当JAでは、令和3年4月に信用・共済事業を行う店舗を16支店から3支店に再編し、令和3年度末決算における固定資産減損会計では、支店再編後のグループリングに変更しています。

投資の意思決定を行う単位として固定資産のグループリングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループリングの最小単位としています。

なお、本店、農機センター、ブラザ、カントリーエレベーター、ライスセンター、営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

当該資産または資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳  
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

グループ名	用途	種類	金額
フルル直売所	店舗	器具・備品等	331千円
男衾給油所	店舗	建物	775千円
樺沢給油所	店舗	建物・土地等	25,544千円

減損損失を認識するに至った経緯

フルル直売所、男衾給油所、樺沢給油所については、事業の継続により当該資産グループから得られる回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当JAは農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへの貸付、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、社債、受益証券などの債券による運用を行っています。

金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。（市場リスクに係る定量的情報）

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が101,617千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	144,980,784	144,982,292	1,507
有価証券			
満期保有目的の債券	6,585,333	6,606,670	21,336
その他有価証券	10,141,900	10,141,900	
貸出金(*1,2)	18,279,800		
貸倒引当金(*3)	64,336		
貸倒引当金控除後	18,215,464	18,576,031	360,567
経済事業未収金	464,539		
貸倒引当金(*4)	3,194		
貸倒引当金控除後	461,344	461,344	-
資 産 計	173,799,493	180,768,238	6,968,745
貯 金	179,384,131	179,388,395	4,263
負 債 計	179,384,131	179,388,395	4,263

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当JAは農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへの貸付、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債、受益証券などの債券による運用を行っています。

金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。（市場リスクに係る定量的情報）

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が119,958千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	137,577,444	137,578,061	617
有価証券			
満期保有目的の債券	10,324,831	10,200,680	124,151
その他有価証券	11,043,830	11,043,830	
貸出金(*1,2)	20,287,491		
貸倒引当金(*3)	63,623		
貸倒引当金控除後	20,223,868	20,470,378	246,510
経済事業未収金	530,646		
貸倒引当金(*4)	4,270		
貸倒引当金控除後	526,376	526,376	-
資 産 計	169,371,518	179,819,325	10,447,807
貯 金	179,356,996	179,354,360	2,636
負 債 計	179,356,996	179,354,360	2,636

- (\*) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金246,515千円を含めています。  
 (\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。  
 (\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。  
 (\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,821,567

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	144,980,784	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券			100,000		500,000	6,000,000
その他有価証券のうち	200,000	900,000	900,000	900,000	200,000	7,099,720
満期があるもの						
貸出金(*1,2)	1,671,108	1,296,510	1,203,285	1,110,949	1,016,532	11,703,414
経済事業未収金(*3)	393,281	-	-	-	-	-
合計	147,245,174	2,196,510	2,203,285	2,010,949	1,716,532	24,803,134

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）180,171千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等31,484千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等71,258千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	172,980,112	3,340,393	2,312,390	451,956	333,200	-
合計	172,980,112	3,340,393	2,312,390	451,956	333,200	-

- (\*) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金189,847千円を含めています。  
 (\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。  
 (\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。  
 (\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,821,567

(\*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	137,577,444	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券		100,000		500,000	300,000	9,400,000
その他有価証券のうち	900,000	900,000	900,000	200,000	-	8,394,820
満期があるもの						
貸出金(*1,2)	1,725,617	1,496,482	1,338,635	1,237,016	1,133,453	13,128,226
経済事業未収金(*3)	463,569	-	-	-	-	-
合計	140,666,630	2,496,482	2,238,635	1,937,016	1,433,453	30,923,046

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）183,299千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等25,362千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等67,076千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	173,771,509	2,718,503	2,177,862	365,649	323,472	-
合計	173,771,509	2,718,503	2,177,862	365,649	323,472	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項  
満期保有目的の債券で時価のあるもの  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	3,897,011	3,939,080	42,068
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	2,688,321	2,667,590	20,731
合 計		6,585,333	6,606,670	21,336

その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	1,312,290	1,299,617	12,672
	社 債	4,263,000	4,200,000	63,000
	小 計	5,575,290	5,499,617	75,672
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	1,667,780	1,703,790	36,010
	社 債	2,799,110	2,910,901	111,791
	受益証券	99,720	100,000	280
	小 計	4,566,610	4,714,692	148,082
合 計		10,141,900	10,214,310	72,410

なお、上記差額から繰延税金資産29,706千円を加え、繰延税金負債9,721千円を差引いた額 52,425千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

当事業年度中に減損処理を行った有価証券  
当年度において、1,999千円減損処理を行っています。  
時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

8. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に関する注記  
採用している退職給付制度の概要  
職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。  
なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	732,577千円
退職給付費用	132,248千円
退職給付の支払額	126,278千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	33,329千円
特定退職金共済制度への拠出金	64,924千円
期末における退職給付引当金	640,293千円

退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,119,206千円
確定給付型年金制度（DB）	636,259千円
特定退職金共済制度	842,653千円
未積立退職給付債務	640,293千円
退職給付引当金	640,293千円

退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	132,248千円
----------------	-----------

- (2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,019千円を含めて計上しています。  
なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、224,949千円となっています。

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項  
満期保有目的の債券  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	3,105,662	3,142,360	36,697
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	7,219,168	7,058,320	160,848
合 計		10,324,831	10,200,680	124,151

その他有価証券  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	502,700	499,913	2,786
	社 債	3,233,430	3,200,000	33,430
	小 計	3,736,130	3,699,913	36,216
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	2,778,130	2,900,156	122,026
	地 方 債	667,090	700,000	32,910
	社 債	3,767,660	3,910,045	142,385
	受益証券	94,820	100,000	5,180
	小 計	7,307,700	7,610,202	302,502
合 計		11,043,830	11,310,115	266,285

なお、上記差額から繰延税金資産59,402千円を加え、繰延税金負債6,675千円を差引いた額 213,559千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

9. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に関する注記  
採用している退職給付制度の概要  
職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。  
なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	640,293千円
退職給付費用	127,971千円
退職給付の支払額	57,123千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	33,267千円
特定退職金共済制度への拠出金	73,121千円
期末における退職給付引当金	604,752千円

退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,127,669千円
確定給付型年金制度（DB）	648,905千円
特定退職金共済制度	874,011千円
未積立退職給付債務	604,752千円
退職給付引当金	604,752千円

退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	127,971千円
----------------	-----------

- (2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,817千円を含めて計上しています。  
なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、207,583千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	176,721千円
減損会計損失否認(土地)	32,377千円
減損会計損失否認(土地以外)	31,429千円
その他有価証券評価損	29,706千円
賞与引当金	24,744千円
働ふかやアグリサービス(寄付)	18,145千円
利息費用否認(資産除去債務)	4,924千円
貸倒引当金超過額	4,128千円
役員退職慰労引当金	3,988千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,838千円
未払事業税・地方人特別税	1,872千円
未収貸付金利息控除否認額	1,383千円
その他	3,336千円
繰延税金資産小計	336,598千円
評価性引当額	94,205千円
繰延税金資産合計(A)	242,392千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	9,721千円
全農出資過大	7,663千円
有形固定資産(除去費用)	183千円
繰延税金負債合計(B)	17,568千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	224,823千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
評価性引当額の増減	18.2%
交際費等の損金不算入額	4.7%
住民税均等割額	2.8%
寄付金の損金不算入額	2.6%
未収還付源泉所得税額	0.5%
収容換地等の場合の特別控除額	1.3%
受取配当等の益金不算入額( )	10.2%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当J Aの川本支店事務所、八基支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,633千円
時の経過による調整額	210千円
期末残高	17,844千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当J Aは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当J Aが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. その他の注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	14,433千円
1年超	37,316千円
合計	51,749千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	166,911千円
その他有価証券評価差額金	59,402千円
減損会計損失否認(土地以外)	35,504千円
減損会計損失否認(土地)	33,670千円
賞与引当金	24,935千円
働ふかやアグリサービス(寄付)	21,954千円
役員退職慰労引当金	5,757千円
利息費用否認(資産除去債務)	4,984千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,971千円
貸倒引当金超過額	3,855千円
未払事業税・地方人特別税	2,068千円
未収貸付金利息控除否認額	1,337千円
その他	3,947千円
繰延税金資産小計	368,301千円
評価性引当額	103,211千円
繰延税金資産合計(A)	265,089千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6,675千円
全農外部出資評価益	7,663千円
有形固定資産(除去費用)	130千円
繰延税金負債合計(B)	14,470千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	250,619千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
評価性引当額の増減	5.9%
交際費等の損金不算入額	4.4%
住民税均等割額	2.6%
受取配当等の益金不算入額( )	10.6%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%

11. 収益認識に関する注記

「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

12. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当J Aの川本プラザ事務所、八基プラザ野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,844千円
時の経過による調整額	215千円
期末残高	18,059千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当J Aは、アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、川本農産物直売所、男衾農産物直売所駐車場等は当J Aが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

13. その他の注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	12,903千円
1年超	24,412千円
合計	37,316千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

# 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年3月期	令和4年3月期
	(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	456,347	456,347
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	456,347	456,347
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	11,935,487	11,988,622
2 利益剰余金増加高	83,658	115,249
当期剰余金	83,658	115,249
3 利益剰余金減少高	25,783	25,456
配当金	25,783	25,456
4 利益剰余金期末残高	11,993,362	12,078,415

## 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	73,812	51,639	22,173
危険債権額	70,898	73,764	2,865
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小 計	144,711	125,403	19,307
正常債権額	17,899,264	19,982,458	2,083,194
合 計	18,043,976	20,107,862	2,063,886

- (注1) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。  
 2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。  
 3. 要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいう。  
 4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。  
 5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいう。  
 6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(注2) 令和4年3月期より農協法に基づく開示債権で表示しています。

## 事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度
信用事業	事業収益	1,147,034	1,136,118
	経常利益	275,704	366,112
	資産の額	185,454,118	185,095,832
共済事業	事業収益	808,422	780,804
	経常利益	54,104	9,557
	資産の額	5,271,876	4,973,148
農業関連事業	事業収益	2,181,555	1,648,440
	経常利益	53,667	1,024
	資産の額	5,071,217	5,452,582
その他事業	事業収益	2,412,092	1,724,349
	経常利益	145,153	167,357
	資産の額	-	-
計	事業収益	6,549,106	5,289,714
	経常利益	238,322	188,172
	資産の額	195,797,211	195,521,562

## 連結自己資本比率の状況

令和4年3月末における連結自己資本比率は、18.15%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

資本調達手段の種類 普通出資  
 コア資本に係る基礎項目に算入した額 1,693百万円（前年度1,712百万円）

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年 3月期	令和4年 3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,123	14,186
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,168	2,150
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	11,933	12,078
うち、外部流出予定額 ( )	25	25
うち、上記以外に該当するものの額	13	17
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	53	55
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	53	55
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,177	14,241
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	7	7
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	7	7
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-

項 目	令和3年 3月期	令和4年 3月期
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの の額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連する もの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの の額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連する もの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7	7
自己資本		
自己資本の額（（イ）（ロ））（ハ）	14,169	14,233
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	73,350	73,766
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	451	451
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	451	451
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの額	-	-
うち、上記以外に該当するもの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,588	4,624
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	77,939	78,390
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））	18.18%	18.15%

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	令和3年3月期			令和4年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a x 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a x 4 %
現金	636	-	-	923	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,006	-	-	3,403	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,342	-	-	3,356	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	200	20	0	200	20	0
我が国の政府関係機関向け	198	19	0	198	19	0
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	144,988	28,997	1,159	137,579	27,515	1,100
法人等向け	12,247	6,586	263	15,954	8,062	322
中小企業等向け及び個人向け	1,794	921	36	2,068	1,098	43
抵当権付住宅ローン	216	75	3	182	63	2
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	77	97	3	75	94	3
取立未済手形	25	5	0	24	4	0
信用保証協会等保証付	12,333	1,223	48	12,893	1,280	51
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	686	686	27	646	646	25
(うち出資等のエクスポージャー)	686	686	27	646	646	25
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	16,972	33,465	1,338	17,163	34,611	1,384
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,303	3,257	130	1,303	3,257	130
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	10,175	25,437	1,017	10,175	25,437	1,017
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	150	376	15	172	432	17
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,344	4,393	175	5,512	5,482	219
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,100	800	32	1,100	800	32
(うちルックスルー方式)	1,100	800	32	1,100	800	32
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-

	令和3年3月期			令和4年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額( )	-	451	18	-	451	18
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	195,826	73,350	2,934	195,772	73,766	2,950
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	195,826	73,350	2,934	195,772	73,766	2,950
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a	a × 4%	a'	a' × 4%		
	4,588	183	4,624	184		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a	a × 4%	a'	a' × 4%		
	77,939	3,117	78,390	3,135		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

#### 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & )
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)

適 格 格 付 機 関
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I ,Moody's ,JCR ,S&P ,Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I ,Moody's ,JCR ,S&P ,Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和3年3月期				令和4年3月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	194,726	17,290	16,732	77	194,671	19,297	21,576	75
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	194,726	17,290	16,732	77	194,671	19,297	21,576	75
法人	農業	289	289	-	258	258	-	
	製造業	3,203	1	3,202	4,631	0	4,630	
	建設・不動産業	1,602		1,602	1,804		1,804	
	電気・ガス 熱供給・水道業	2,607		2,607	3,712		3,712	
	運輸・通信業	3,402		3,402	4,413		4,413	
	金融・保険業	147,119		2,105	139,709		2,105	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	841	35	806	838	33	805	
	日本国政府・地 方公共団体	4,348	1,342	3,006	6,759	2,655	4,104	
	上記以外	10,963	88		10,928	89		17
	個人	15,584	15,532		63	16,305	16,258	57
その他	4,762				5,307			
業種別残高計	194,726	17,290	16,732	77	194,671	19,297	21,576	75
1年以下	145,403	219	200		138,624	147	902	
1年超3年以下	2,342	437	1,905		2,476	570	1,905	
3年超5年以下	2,531	936	1,595		1,835	841	993	
5年超7年以下	1,363	764	599		1,255	754	500	
7年超10年以下	5,415	2,110	3,305		6,990	2,574	4,415	
10年超	21,163	12,538	8,625		26,463	14,105	12,358	
期間の定めのないもの	16,505	283	501		17,026	302	501	
残存期間別残高計	194,726	17,290	16,732		194,671	19,297	21,576	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和3年3月期					令和4年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52	53	-	52	53	53	55	-	53	55
個別貸倒引当金	16	13	-	16	13	13	12	0	12	12

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和3年3月期						令和4年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	16	13	-	16	13	-	13	12	0	13	12	0
国外		-	-			-		-	-			-
地域別計	16	13	-	16	13	-	13	12	0	13	12	0
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地 方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
個人	16	13	-	16	13	-	13	12	0	13	12	0
業種別計	16	13	-	16	13	-	13	12	0	13	12	0

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	令和3年3月期			令和4年3月期			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	5,426	5,426	-	8,091	8,091
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	12,632	12,632	-	13,203	13,203
	リスク・ウェイト20%	1,502	145,043	146,545	1,702	137,624	139,327
	リスク・ウェイト35%	-	214	214	-	181	181
	リスク・ウェイト50%	8,917	753	9,671	13,059	903	13,963
	リスク・ウェイト75%	-	727	727	-	863	863
	リスク・ウェイト100%	1,604	6,512	8,117	1,008	6,620	7,629
	リスク・ウェイト150%	-	62	622	-	61	61
	リスク・ウェイト250%	-	11,327	11,327	-	11,350	11,350
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	12,024	182,701	194,726	15,771	178,900	194,671	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.62)をご参照ください。

##### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年3月期		令和4年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	1	-	0
中小企業等向け及び個人向け	48	786	39	923
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	48	787	39	924

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) オペレーショナル・リスクに関する事項

##### オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	10,861	10,861	10,861	10,861
合計	10,861	10,861	10,861	10,861

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年3月期			令和4年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年3月期		令和4年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(8) 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

## 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.250年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、EVEおよびNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加および有価証券（20年）の購入によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

EVEおよびNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるEVEおよびNIIと大きく異なる点  
特段ありません。

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		EVE		NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,867	1,262	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	2,296	1,705		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	2,296	1,705	-	-
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,233		14,169	

- ・「EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## 確 認 書

- 1 私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
  
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和4年5月12日

ふかや農業協同組合

代表理事組合長 原



## 会計監査人の監査

2020年度および2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

# 店舗等一覧 (令和4年7月現在)

## 深谷市

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM台数
本 店	深谷市内ヶ島728-1	048-574-1155	-
深 谷 北 支 店	深谷市内ヶ島728-1	048-571-7511	1台
深 谷 南 支 店	深谷市人見1921-1	048-573-0138	1台
明 戸 プ ラ ザ	深谷市蓮沼290-1	048-571-6363	1台
深 谷 プ ラ ザ	深谷市仲町16-13	048-571-0248	1台
豊 里 プ ラ ザ	深谷市新戒410-3	048-587-2301	1台
豊里プラザ店外ATM	深谷市中瀬811		1台
八 基 プ ラ ザ	深谷市血洗島187	048-587-2311	1台
櫛 挽 プ ラ ザ	深谷市櫛引66	048-572-8111	1台
幡 羅 プ ラ ザ	深谷市東方2118-1	048-573-0559	1台
本 郷 プ ラ ザ	深谷市針ヶ谷340-1	048-585-2224	1台
川 本 プ ラ ザ	深谷市本田339-1	048-583-3231	1台
武 川 プ ラ ザ	深谷市田中603-1	048-583-2831	1台
榛 沢 プ ラ ザ	深谷市榛沢新田580-1	048-585-2324	1台
北部営農経済センター	深谷市上敷免981-1	048-501-8388	-
南部営農経済センター	深谷市人見1935-1	048-580-3211	-
西部営農経済センター	深谷市榛沢新田580-1	048-501-2664	-
農 機 セ ン タ ー	深谷市上敷免990-1	048-572-0080	-
フ ロ ル 直 売 所	深谷市榎合763	048-574-5315	-
ゲ ル 米 ハ ウ ス	深谷市東方2118-1	048-573-5311	-
川本農産物直売所	深谷市長在家1279-2	048-583-6120	-
川 本 給 油 所	深谷市本田339-3	048-583-3113	-
榛 沢 給 油 所	深谷市榛沢新田1161-2	048-546-0333	-
カントリーエレベーター	深谷市上敷免990-1	048-571-2008	-
川本ライスセンター	深谷市本田278	048-583-2823	-
(株)ふかやアグリサービス	深谷市櫛引66	048-579-5900	-

## 寄居町

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM台数
寄 居 中 央 支 店	寄居町大字桜沢1110-1	048-581-1311	1台
寄居中央支店店外ATM	寄居町大字寄居1651		1台
用 土 プ ラ ザ	寄居町大字用土1793-1	048-584-2007	1台
城 南 プ ラ ザ	寄居町大字鉢形105	048-581-1160	1台
城南プラザ店外ATM	寄居町大字立原367		1台
男 衾 プ ラ ザ	寄居町大字富田152-7	048-582-0022	1台
男 衾 給 油 所	寄居町大字富田152-7	048-582-1941	-
用土農産物直売センター	寄居町大字用土831-1	048-584-2110	-
男衾農産物直売所	寄居町大字富田114-1	048-582-0909	-
アグリホール寄居	寄居町大字桜沢100	048-580-0166	-

# 開示項目一覧

## 農業協同組合法施行規則第204条(単体)

1	業務の運営の組織	16	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	42
2	理事及び監事の氏名及び役職名	17	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	42
3	会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	17	(6) 主要な農業関係の貸出実績	43
4	事務所の名称及び所在地	93	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	55
5	組合の主要な業務の内容	19	【有価証券に関する指標】	
6	直近の事業年度における事業の概況	28	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	44
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	29	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	44
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	44
	(2) 経常利益		(4) 貯貸率の期末値及び期中平均値	55
	(3) 当期剰余金		9 組合の業務の運営に関する事項	
	(4) 出資金及び出資口数		(1) リスク管理の体制	10
	(5) 純資産額		(2) 法令遵守の体制	12
	(6) 総資産額		(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
	(7) 貯金等残高		(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
	(8) 貸出金残高		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(9) 有価証券残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30
	(10) 単体自己資本比率		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	46
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
	(12) 職員数		危険債権に該当する貸出金	
8	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		三月以上延滞債権に該当する貸出金	
	【主要な業務の状況を示す指標】		貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	49	正常債権に該当する貸出金	
	(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	49	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	14
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	50	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	45
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	50	有価証券	
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	55	金銭の信託	
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	55	デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
	【貯金に関する指標】		金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	41	有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	41	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
	【貸出金等に関する指標】		(6) 貸出金償却の額	47
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	41	(7) 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	92
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	41		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	42		

当JAふかやは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

## 農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	27/68
2	組合の子会社等に関する次に掲げる事項	
	(1) 名称	表紙裏
	(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	表紙裏
	(3) 資本金又は出資金	表紙裏
	(4) 事業の内容	27
	(5) 設立年月日	表紙裏
	(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏
	(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏
3	直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	68
4	直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	69
	(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
	(2) 経常利益又は経常損失	
	(3) 当期利益又は当期損失	
	(4) 純資産額	
	(5) 総資産額	
	(6) 連結自己資本比率	
5	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	70
6	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	80
	(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
	(2) 危険債権に該当する貸出金	
	(3) 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	(5) 正常債権に該当する貸出金	
7	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	81
8	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	80

## ディスクロージャーとは ....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示をつうじ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

## J Aふかやは、ホームページを開設しています。

私どもJ Aふかやは、平成14年10月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、J Aの情報はもちろんのこと、地域の農業などの情報も載せています。

これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJ Aは、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページのアドレスは、<https://www.ja-fukaya.jp>ですのでアクセスお待ち申し上げます。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは  
J Aふかや 企画管理部  
TEL.048-574-1155  
Eメールアドレス：kikaku@fkya.st-ja.or.jp  
ホームページアドレス <https://www.ja-fukaya.jp>

2022年 DISCLOSURE

令和4年7月制作

JAふかや（ふかや農業協同組合）

〒366-0831 深谷市内ケ島728番地1

.048-574-1155(代表)

【JAふかやホームページ】

<https://www.ja-fukaya.jp>